

3 月 4 日 ( 第 2 号 )

# 平成27年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年3月4日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
豊能第一クラブ	川上 勲	..... 3
日本共産党	高尾 靖子	..... 1 2
日本維新の会	小寺 正人	..... 2 1
	野村 剛志	..... 3 0
新風会	管野 英美子	..... 3 9
公明党	高橋 充徳	..... 4 9
	永谷 幸弘	..... 6 0
豊鳴クラブ	井川 佳子	..... 6 9
散会の宣告	.....	8 0

## 平成27年第1回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成27年3月4日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 石田 望
上下水道部長 高 秀雄	消 防 長 高田 龍二
会 計 管 理 者 川上 和博	教 育 次 長 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 乾 利昭	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年3月4日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行  
ってください。

豊能第一クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて4  
0分とします。

川上勲議員を指名いたします。

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

指名をいただきましたので、一般質問を  
させていただきます。

前置きはさておきまして、通告順に従い  
まして質問させていただきますので、簡単  
明解に答弁をいただきたいと思いをします。

まず、きのうの町長の町政運営方針を聞  
いておりますと平成26年度と全く変わり  
ばえがしない。そして内容を聞いておりま  
すと他力本願でありまして、豊能町をこの  
ように変えていくんだというような方向性  
が見えてこないということなんです。した  
がいまして、平成27年度の予算について、  
まず、基金を平成27年度取り崩しておら  
れますけれども、この基金の取り崩しとい  
うのは町の将来に対して新しい事業が必要  
と思っておりますけれども、その方針が見えてき  
ません。豊能町をこのようにしていくんだ  
と、将来、豊能町はこういうことが必要な  
んだというようなことがありませんけれど  
も、町長は一体どのように考えておられる

のか、お答え願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

まず、豊能町をどのようにしていこうか  
ということでございますけれども、これは  
まず豊能町の特徴、こういったことをやっ  
ぱり生かしていく必要があるかと私は思っ  
ております。豊能町の特徴といたしまして  
は、一つは都心からのアクセスが電車でも  
車でも1時間以内。また、西地区では都心  
に通勤するベッドタウンとして生まれてき  
たまち。また、東地区は農業を中心とする  
産業で育ってきたまちがありますと。あと  
は少子高齢化してきている。また観光資源  
としては、一つは妙見山への登山の入り口  
である妙見口駅がある。また、高山右近の  
生誕の地であり、ことしは没後400年を  
迎える年でございます。そういったことが  
あります。こういったことも踏まえながら、  
やはりこれはしていかなければいけないと  
いうふうには私は考えておりまして、大き  
くはまずはやはり人口をふやすということと、  
もう一つはまちの活性化、こういうことを  
していく必要があると。そんな中で、町主  
導という話でいきますと、やはり町といた  
しましては、まずはこの人口をふやす、も  
しくは皆さん産業を興しやすくするという  
ようなことの後押しするということはやっ  
ぱり一番大事だというふうに思っております。  
そういった視点からいきますと、まずは  
都心へのアクセスの向上、こういったこと  
と、例えばこれまでも豊能町の地域公共交  
通基本構想、こういったものを策定し、バ  
スであるとか鉄道であるとかの利便性を向  
上していこうとしている。また、国道42  
3号線、477号線、こういったことにつ

いての線形改良や拡幅について促進協議会や期成同盟ということで、各市町村とも一緒にになりながら、また川上さん、国への要望なんかもしていきながら、そういったことも実施している。また、企業誘致、いろいろな産業を興すということにつきましても、やはり今、豊能町の中ではほとんど市街化区域というのはもう市街化されておりました、新たに何か大きなことをしようとした場合に、やはり市街化調整区域、こちらで何らかできるようなことをする必要があるので、そんなことから、一つは平成25年に市街化調整区域における地区計画のガイドライン、こういったことをお示しをしまして、少しでも企業、何か産業をしやすいようにしようとしていたところですけども、ただ、その中でなかなか対象外の区域というものがあまして、例えば農業振興地域、農用地の区域でありますとか、あとは近郊緑地保全区域、こういったところが実はその地区計画がはまっても対象外となっているということもあるので、こういったことにつきましては、今回の地方総合戦略、こういったこともあるので、今後も引き続き大阪府にこういったことの規制緩和ということは要望していきたいと思っております。

それと、あとはこれからやはり創業していくということについてはやっぱり人が大事です。行政が主導というよりは、やはりこの中でこういった課題があって、その課題に対してどういうふうに解決していくかということについて、さまざまな思い、動きということもございますので、そういったことについて我々といたしましてもサポートなり助成なりしていくようなことが今後必要ではないかと思っております。ですので、先ほどの質問、もう一度繰り返しますけれども、まず町の特徴を理解しながら、

究極的にはやはり人口の増加、町の活性化、こういったことをしていかなければいけない。その土壌づくりということ町が中心になってやっていくということが必要だと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今、町長が答弁されたこと、わかり切ったことなんですよ、全て。その中で豊能町は特徴を生かした、それよりも、まずやっぱり若い世代の人口をふやす。これが一番大事なことなんです。そういう答弁を簡単に、もう二、三秒でしてほしかったんですわ。長々、長々わかり切ったことを言うてもらわんでも、みんな御存じやからね。だから若い人口をふやすためには具体的にどんなことをしたらええかと、これがこの平成27年度の予算の中にも反映されていないように思いまんねんな。

この間の全員協議会の説明で、あと六、七年したら予定では基金がゼロになるというようなことがありましたわな。それをそうしたくないのには、どういう形で今、手を打たなければ、今のような状態で、例えば給料を削減したり、始末をしてもそれ以上に人口が減って、なおかつ税収が減ってきたら、あの表のとおり六、七年したら基金がゼロになる可能性は十分にありますので、今、基金を全部使ってでも手を打っておいたら、あと六、七年先にはまた基金がふえてくる可能性はある。それは結果で判断すんねんけど。そういうものがこの平成27年度の予算にも見えてきまへんねん。だから将来にわたり、将来、5年、10年見越して安定した町政運営が必要やと、今でっせ、安定した町政運営をするために今必要やと、それは具体的にこうすれば将来

安定になるという考えは、今現在持っておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、平成27年度で、人口をふやすためにどういったことをしているのかということにつきましては、一つは代表的な子育て支援、医療費助成、こちらの大幅な拡充、それと一緒に住マイル助成、こういったこともしております。そんな中でたくさんの人来てもらうためには、やはりPRというのがまず大事かと思っておりますので、今回その子育て支援医療費助成につきましては、大手の新聞なんかでも取り上げていただいたりしてもおりますので、そういった意味でPR効果という意味ではあったのではないかと。それとまた、豊能町自身は、御存じのように都心にも近く通いやすいということもありますので、そういう環境もいいので、そういったことのPR、これはやはり必要だと思っておりますので、これにつきましてはやはり町外へのPRということで、これも去年させていただきましたけれども、住宅展示場と一緒に協働いたしました、北部のまちに150万部のビラをまかせていただいたりでありますとか、あとはそれぞれの展示場の住宅メーカーに対しましても、やはり売っていただく方が豊能町を知っていただくということは大事ですので、個別にそれぞれPRをしたでありますとか、また、もし、これも私、就任時からやっておることですけれども、不動産の最新情報、そういったこともインターネットで発信しておりますので、どなたでも見れる形にしております。そういったことで、これは豊能町のよさをPRしていくと

いうことは大事かと思っておりますので。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

また2番目の若い人口の増加策についてという中で質問をしようと思っただけけれど、例えば今、町長おっしゃった、豊能町と一緒に住マイル運動か何か。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

住マイル事業やね。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

住マイル助成、これ300万円ありましたかな、平成26年度に。これ平成26年度にされたけども、効果があったのかなかったのか。具体的にちょっとお答え願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

一緒に住マイル助成でございますけども、住宅のリフォームと取得と二つの種類がございましたが、住宅取得の助成は申請ございませんでした。全てリフォーム。それに伴いまして、転入の促進ということも狙いましたが、転入という件数は1件もなかったというような状況でございます。全て現在お住まいの方がリフォームなさることに対し助成を行ったということでございました。効果が上がったというふうには考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

結局、効果が上がってないことですか、これ。また平成27年度に同じように住マ

イル助成でっか、それ継続されておられますわな。ちょっと考え方が我々と違うのかどうか、ちょっとわかりませんが、効果がなかったらもうやめておいたらええと私はそう思いますわ。

もう1点聞きますけど、町長の任期はあと1年半ですわな。3年、2年半前に立候補されたときに公約を挙げられたけども、その公約の中で、例えば高濃度汚染物、ドラム缶、これは処理しますということでしたわな。それでエスカレーターは必ず修繕しますということでしたわな。それでユーベルホールも大改修うか改修をやって、きちっと使えるようにするというような公約でしたけれども、これほかにもありましたけども、今挙げた3点ほど、田中町長の任期中にできる可能性があるんでっか、ないんでっか、その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほどの一緒に住マイル助成につきましては、これは今回、転入するために、転入することを条件にということで、制度といたしましては改正いたしまして、今回やらせていただいております。

次に、今、公約、こちらにつきましては、エスカレーターの更新、こちらについても、今、更新に向けて検討しているところでございますし、またユーベルホール、こちらにつきましては当然続けるということで、今現在も続けていっているところでございます。あとはドラム缶の処理ですね。こちらにつきましても御存じのとおり、今、審議会立ち上げまして、この前も審議していただいて、処理の安全性について企業の提案を受けて、今、選定を、専門家の方に、

審議員に選定をしていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いやいや、私聞いているのは、田中町長のあと1年半の任期中にその公約ができんのか、できひんのんか、それを聞いておるわけですわ。例えば3点挙げたやつの、例えばドラム缶はできますと、ほかのやつはちょっとわかりませんか、そういう形で簡単に、明瞭に、できるかできないかということ聞いてまんねん。ちょっともう一回答弁よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

当然ながらできることを目指して当然頑張っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ドラム缶の件は、これはやっぱり非常に難しい。ほんでエスカレーターなんかは、これは大改修うか、全面的にかえてしまうことをすればできますわな、町長。ただし財政的にはちょっと無理があるから、我々そういう、ああいう仕事の関係のもんが今の時点で判断すると、大改修でお金を出してすんのやったらできるけども、そうでない限り町長の任期中にはできないというふうに私は思ってますわ。ほんでユーベルホールも、やいやい言うて、我々一本ずつ話聞いてまっけど、結局もう必要最小限の、これはやっぱり必ずせないかんけども、



平成26年度からされたような大きな改造は恐らくやられへんやろと、財政的に、そういうふうに思ってますのや。だからやはりそういうことを考えると、ちょっと今の田中町長の立場では非常にこの4年間無難に過ごしたなというぐあいに私は思っているところがございます。

それから次に、行政を変える考えがあるのかどうかということなんですけども、これは、きのうかおとつか新聞に載ってましたけど、大阪に観光客を、特に中国人がふえてんけども、370万人ほど、大阪、500万人ほどふえているわけですわな。大阪に来てまんのや。大阪と、先ほど町長言うたように通勤距離が短いんですわ。豊能町にその来られた人を受け入れるということもこれ、せないかんし、できるわけですわ。そのできるだけにはどういうぐあいにしたらええかということをお聞きしたいねんけども、今、豊能町では、例えばとよのん、あれは秘書政策課の担当ですな。それから観光協会、これなんかは農林商工ですわな。ほんで後でもちょっと質問しますけど、高山のコミュニティセンターも農林商工課の担当ですわな。だから、先ほど、朝9時から集まった中に、観光部門の何か書いてましたわな。最終の3ページに、魅力ある観光事業発信事業、これ書いておったけども、まさしく、やはり私は行政が一つの組織として、観光課なり、そういうものをやっぱりつくって、そういうとよのんとか観光に関係ある分をそこに集めて、町内・町外に発信していくということが必要やと思いますけども、そういう行政組織を変える考えはあるかないかどうか、お尋ねします。答弁は部長でも町長でも結構です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。  
田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、他都市と比べても小さな組織ということもありますので、とよのんは今、秘書政策課、今、確かに観光協会等は農林商工がやっておりますけども、その辺は今現在も連携を密にしながら努めていっているところがございます、引き続きそういった形で今やっております。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ちょっと答弁がはっきりしませんけども、時間的にもうありませんので、ちょっと答弁、簡潔明瞭に、簡単にきちっとした答弁ちょっとお願いしたいと思います。

次に、若い世代の増加策、これについてちょっと質問をさせていただきます。

御存じのように、先ほど町長おっしゃったように、東地区は旧村落で農村地域、西地区は新興住宅地ですわな。ほんでこの東地域で農業地域やけども、今現在、農地の耕作放棄地とか荒れ地とかたくさんあるけども、町内の農地の割合から、何ぼ農地があつて何ぼの割合で放棄地があるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいねんけども。部長よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

おはようございます。お答えいたします。遊休農地につきましては、毎年、農業委員会が1回、現地を確認に回っております。その数字によりますと、町内の農地面積が約300ヘクタール、遊休農地として大体11ヘクタールがあるということで、遊休

率が3.7%ということになっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

これ、今答えてもうたけど、現実と全然違いまんねん。例えば高山で、私、調べたんですわ。高山はたしか17、現在、初めからいうたら20ヘクタールほどあるわけですな、高山では。そのうち3分の1が、六、七ヘクタールがもう耕作放棄地になってまんねん。遊休地になって荒れ地になってまんねん。ほんだらあとの残り4ヘクタール、5ヘクタールほどが余野、川尻、木代、切畑、牧、寺田、吉川でそんでっか。ちょっとその辺、今の数字からいうたらおかしいと思いますけど、現実はそうですわ。ほんで高山で挙げたら、今、農業従事者は60代後半から70代の人です、ほとんどが。あと10年したらあと3分の1、また荒れ地、放棄地になりまんねん。こういう状況の中で、町が行政としてどういう指導をされておられるのか、してないのか、されておられるのか、ちょっとお尋ねします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

農地の耕作や管理ということで、ずんずん、おっしゃるように高齢化してまいりまして、管理が難しくなってきたおるということでございます。これにつきましては、利用権の設定という手続で農地の貸し借りをしていたり、また農地の中間管理機構というのがございまして、そこに頼んで農地の貸し借りをやっておるということでございます。今の農地管理機構等にお貸しし

た場合には、農地としてもそのままあって、10年たてばまた返ってくるというような制度でございますので、売ってしまうわけでもないですので、その辺を理解していただいて、農地を管理できなくなるようでありましたら、そこを使っていただいて、農地を循環させていただきたいなというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

今、考えておるということで、今現在が多分そういうことはなさっていないと思いますわ。平成27年度の予算見ますと、農業委に上げておるのが4,700万円ほどですわな。そのうち人件費が3,500万円おまんのや。ほんでその中に、先ほど言うたコミュニティセンターの運営費と修繕費が700万円おまんねん。ほんなら500万円が農業費の残り、あといろいろなことに使う金ですわ。それを調べてくると、補助金などにほとんど行ってしまいまんねん。ほな町独自でこういう形で町の農業施策していくんだという金が一銭もないわけですわ。それが現実なんですわね。だから、こういう形ですともう豊能町の旧村の農業地域は潰れてしまうのは、もう現実見えてますわ。だから一つの考え方として、これ地方創生のまち・ひと・しごと、これに関係すべきやと思うけど、やはり町あるいは農協と一体となって、町が、豊能町の旧村地域を圃場整備、これは必ずしてないやね、誰も手をつきませんわな。それを今の割合でいけば、聞くところによると17.5が受益者負担やけども、受益者負担をゼロにするわけにいかんけども、なるべく少のうして、例えば5%ぐらいにして、町が指導力を発揮して豊能町の旧村全体を圃場整備やって、なおかつ獣害対策、これを必ずせんとあか

んけど、これをやって、第三者機関をつくるなり大企業を呼んで、選定せないかんけども、そこで農業の経営をさすと。若い人にそれに対して従事してもらおうということになれば、地権者が自分の田んぼは管理せんでもええし、その商売を、売り上げのその部分を反別で返還してもらおうと、それに金をその受益者負担の圃場整備の受益者負担分に返還していくと、そういう形であれば、地主は自分の体使わんと自分の土地を管理せんと十分なり立っていけるというような考えを私は持つておるねんけども、その考えはあきませんか、よろしいでっか、考えてみますか、三つの答弁でございます、よろしいんです、町長、簡単にちょっと答弁よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

圃場整備については、これまでできるところはやってきているところでございます。またこれ本当に地権者があつての話でございますので、当然ながらそのあたりまとも調べて調えば、そういったことは当然ながら考えてまいりたいと思っております。ですので、圃場整備については必要なことだと思っておりますし、そういった条件が調いましたらそういったことにつきましては進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

ちょっと時間がもう10分しかありませんので、次に行きますわ。

ほんでいつも教育長に質問するのが中途半端になってまんねんけど、この空き教室

の利用ですな。必要なものですね、これ。ちょうど4月から教育委員会制度変わりますな。だから私の考えは、空き教室を利用して民間に貸してもらおうと。本来の公的な小中学校の教育は、今、欠けてますわ、愛国心とか道德教育が。これをやっぱり公的な機関で中心にやってもうて、知識やあるいは能力の向上は民間でもできまんねん。これを分けて、学校で放課後、民間に貸して、安い金で貸して、それも金入ってくんのやからよろしいやん。貸して、知識や能力の向上を図ってもらおうと。本来の公立の小中学校では愛国心とそれから道德教育、これを中心にしてもらおうと、そういうぐあいにしてもらおうと、この間のようなああいふ事件が起こらないわけですわね。だからそういうことを一遍、具体的に、教育委員会あるいはこれは町長も関係してる分やで、あれ4月から、考えておられるかどうか、ちょっと答弁よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

川上議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの御質問、昨年3月にもお答えさせていただいたかと思ひまして、改めて同じ答えになるかもしれませんが、放課後の学習塾ということでの御提案ですけども、これは使う、使わないは保護者の選択によって利用されるものでございまして、学校の施設は教育課程において学校において教育を行う場でございますので、セキュリティとかその辺もございまして、今のところは導入する予定は入ってないんですけれども、しかしながら子供たちが放課後や休日に決して充実した時間を過ごしていると言ひ切れないところがありますので、今年度の取り組みとしては、わくわく教室それか

ら中学校ではテスト前の学び舎ということ  
で勉強会をしてるんですけども、それに加  
えて今年度からは放課後学び舎というこ  
とで、中学生、毎週火曜日、西公民館にお  
いて、クラブ活動終わってから、5時半から  
7時半という短い時間ですけれども、わか  
らないところ、家でやったら宿題できない  
からここでやるという子で定着して好評で  
通ってきてもらっている子がおります。そ  
れと土曜日、これも10月から始めたんで  
すけども、今年度4回、2月まで4回、西  
公民館で同じように学び舎教室、これは午  
前中9時半から11時半の2時間で、これ  
も親が、家でごろごろしてる間に行っ  
ておいでということで好評でございます、平  
成27年度も継続して実施してまいるつも  
りはしております。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

いや、その難しい言葉やなしに、今の放  
課後言われたけど、ほんだら指導者はど  
ないすんのやと、こうなってきましたわな。民  
間の塾の指導者は優秀な人材、ようけい  
てまんねん。それに知識や能力してもう  
たらよろしおまんのや。難しい管理がど  
うする、そんなもきちっとできるように  
したらできまんのや。絶対それを考  
えてもらわないかん。ほんでそうい  
うぐあいにしたら、子供はよその遠  
いところへ塾に通うよりも今の行  
ってる中学校や小学校で勉強でき  
んのやから、お金要りまへんわ。そ  
れにプラス町長、一世代前、20年、  
30年前に吉川中学校の存在は知  
ってはりまん。ああいう形にする  
ためには、高校生になったら当然  
よそへ通わなんから、ある一定の  
ところまで平等に、交通費はただ  
にしたると。もちろん学校に使う  
費用はただや。病気、何とかい  
う、医療費もただや。そういうぐあ

いにしたらおのずと高所得の人が入  
ってきて、子供に高学歴をするた  
めに、そういう塾やあれにされたら  
、これは手っ取り早い、若い世代  
の導入方法ですわ。その塾を学校  
に入れるだけじゃなしに、そうい  
うことも考えて一緒にやったら、  
私はそう思っ  
てまんねん。そういう提案を国に  
できまんがな。それは町長の腕一  
つや。そういう考えをやっぱり持  
ってしてもらわんと、私はあかん  
と思  
いますわ。

次に。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

もうしゃあない、時間あれへんの  
や。次のことも大事なことがよう  
けあんねんけどやな。そういうこ  
とですわ。

それから次に、それでもう終わ  
ったんかいな。空き家対策やな。  
空き家対策さっき言うたよ。そ  
れから次はドラム缶やね。高濃  
度汚染物。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

空き家対策言うてへんか。

（発言する者あり）

○14番（川上 勲君）

空き家対策は、先ほど言うたよ  
うに住マイルとか何や関係なし  
に、空き家対策、今、町で聞く  
ところによると、旧村の古い民  
家を空き家対策だけにしたら  
ということを開いてんけどね。  
新興住宅地のどれだけの率で  
空き家があるか把握してはり  
まんのか。ちょっと答弁よろしく  
お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家の数ということでござい  
ますけども、国の統計局が平成  
25年に統計して  
おるんですけども、その調査に  
よりますと全

国で空き家率は13.5%と言われております。豊能町で、実は2月26日にその速報値というのが公表されておまして、あくまで統計上の数字でございますけども、豊能町は8,590棟あるというふうに出ておまして、そのうち居住している棟が7,830棟であるということで、空き家は750棟あるというような統計上の数字が出ております。これによりますと豊能町の空き家率は8.7%ということでございます。これはあくまで2,000戸程度を抽出して調査をした統計上の数字でして実数ではございませんのです。

今、水道閉栓中の家がございます、それを航空写真にプロットしまして、家があるかないかという調査を秘書政策課のほうでしてくれましたが、その調査によりますと、新興住宅地だけですが、その空き家は188戸あるということが確認できました。航空写真ですので実地の調査はしていませんけども、その188戸ということで、新興住宅地の居住の家屋は約7,300戸あるということですから、この数え方でいきますと空き家率は2.6%ということで非常に開きがあるということでございます。

それから実地調査をしましたのは平成25年6月に、これはまちづくりプロジェクトチームでときわ台と光風台だけサンプル調査をしたわけでございますが、そのサンプル調査ではときわ台で27戸、光風台で19戸の空き家を確認したと。これも水道の閉栓中の家を1軒ずつ見て回ったということで、水道を閉栓せずに空き家の家もあるということですから、この数字が正しいとは思いませんが、閉栓して空き家という数はそういうことだったと。そうすると空き家の率はときわ台で2.2%、光風台で0.9%というような低い数字で、その統計の数字と航空写真で見た数字、歩いた数字、

それぞれ率が違うのでどれが正しいということ言えませんが、決して全国と比べると高くはないなというのが実感でございます。

○議長（竹谷 勝君）

川上勲議員。

○14番（川上 勲君）

この空き家を埋めるためにも、先ほど言うたように、やっぱり若い世代をふやす方策をしたら、おのずとその空き家は埋まると思いますわ。それ言うておく。

次に、大事なことですが、ドラム缶のあれ。これも去年にばたばたと2億4,000万円決めてしまいましたわね。これ、この平成14年から処理の始まる過程が始まってんだけど、これ私が思うのに、この処理方法は、当時の無知無能の管理者や職員が、この人たちに対して、ダイオキシンに対しての無知無能でっせ、対して、大阪府や、ダイオキシンを、このダイオキシンに権威があるというごときの大学の教授、今も何か審議会に入ってますわな。ほんで企業、これ鴻池とクボタですわ。ほんでそれに関係する弁護士、それが寄ってたかって無知無能の赤子の手をひねるような行為をやって、誰が見ても腑に落ちない、そういう方法で多額の金額を持っていきましたわな。これは事実ですわ。例えば挙げたら、先ほどの腑に落ちない方法というのは、クボタの請負金額、これ99%以上ですわ、予定の。それから処理の場所の変更、余野からオンサイトになった変更で、なっても契約金額一緒。金をもうた業者が水まじしたんでっせ言うてるのに、渡したほうは、いやしてませんねん、そういうことありましたわな。誰が見ても聞いても腑に落ちない方法ですわ、これ。それで多額の金額を、これさらっていきましてんや、その人らは。それはやはり、これはそのまま置いておくことは、これは絶対私はいかんと思う。だから、こ

の後まだ何とかという審議会をつくって、ほんで場所も決まらんうちに業者を選定して、金額までもが決めるような状況に、今なってますわな。3社の企業が応募してまんがな。前のときは14社応募したんですわ。今度もそれぐらいの応募があつて当たり前やけど3社だけですわ。もうこれは決まったことなんですわな。もうルールがひかれてまんねん。そういうことをやはり考えると、我々はやはりこれを見逃してはいかんと、検証せなあかんと、今までのことを、こういうぐあいに考えてますので、町長の考え、それに対する考え、よろしくお願ひします。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

答えられますか。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

以上で豊能第一クラブの一般質問を終わります。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番 (高尾靖子君)

御指名を受けましたので、日本共産党の高尾靖子、一般質問させていただきます。

今の政治では、社会保障の削減、介護報酬、また生活保護の削減など、自治体へ大きく影響してくる予算となっています。自治体としては住民生活を守る防波堤になるように問われているわけですがけれども、私はその立場から、住民生活を守る立場から一般質問させていただきます。

質問の順に、通告順に質問させていただきます。

きますので、手短に、わかりやすく御答弁いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

一つ目は、町政運営方針にある問題と、暮らしと福祉の問題について質問いたします。

一つ目は、老人福祉センター豊寿荘の老朽化で、男子浴槽の漏水があり、追いだきもできない装置、そういうことでの改修が今、求められています。高齢化が進むもとの楽しみであるこういう施設、居場所をきちっと整備することが大事なのではないでしょうか。今、介護保険を使わずに、こうして元気に福祉センターを利用する方々の支援として、何としてもきちっと改善をしていくべきだと思いますが、その点について御答弁願ひたいと思ひます。

○議長 (竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長 (木田正裕君)

お答えいたします。

老人福祉センター豊寿荘は、昭和61年3月に整備されたもので、29年が経過しております。議員御指摘のとおり、男子浴槽はこれまでいろいろの改修を行ってきて今日に至っておるわけですがけれども、湯面が30センチ近く、24時間で下がるので、今回はそれなりの調査をしたら大規模な改修になっていくと思ひます。なので、現時点においては改修は至りませんので、利用者の方の意見を求めながら、今後このサービスをできるだけ続けたいと検討しております。

以上です。

○議長 (竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番 (高尾靖子君)

今、皆さんにこの間、説明会をされて、

29人が参加されての懇談のようになったというふうに聞いておりますけれども、やはり町が提案されている内容については納得いかれてないという状況を聞いております。そういうもとで住民さんのほうからいろいろな要望も出されているわけですが、そういうところを細かく相談に応じて納得いく、そしてお年寄りの方たちが介護保険を使わずに、今、介護給付金は1億4,000万円あります。これは使わずにおられる方が多い、そういう健康を維持しておられる方がますます今後もそういう健康を続けられるように、そして楽しいひとときを過ごせる場として、何としてもきちっと要望に応じて、費用、財政難ということはよくわかってるということもおっしゃっております。その上でいろいろと、今の入浴回数を減らさずに、男女平等に利用できるような体制づくりを今、求めているわけですので、大改修でお金がかかるということも含めて、その点、知恵を働かせて利用ができるようにしていただきたいと思います。再度その点についてお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、男子の浴槽は比較的湯面が下がってしまい、大改修が必要であろうと。しかしながら、幸い女子の浴槽につきましては漏水の程度が軽度でございまして、まだ使用が可能と。そういう中で現状の設備で今提供しておるサービスを可能な限り避けながら、利用の方の意見も求めつつ、交代ですとか、そういうふうな工夫を重ねながら可能な限りこのサービスを続けてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

福祉センターというのは西・東あるわけですが、やはりこういうことが本当に福祉センターとしての役割を果たせられるように、目的もちゃんと書いてあります。豊能町立福祉センターは老人に対して各種の相談に応ずることとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を供与することを目的とすると、こういうことを明記してあります。その点について、きっちりと対応していただきたいと思います。そして今、介護給付金の準備金ですけども、それが1億4,000万円あるということは、これは使えないと思いますけれども、財政調整基金も約20億円あります。その点で町長は昨年、福祉関係の団体にタウンミーティングされたと聞いておりますけれども、こういった問題も出てきておったと思うんですけども、その点できちっと対応できるよう、またそうした住民のサービス、負担を削減しながらでも積み重ねてきたこの基金を少しでもそういうところに使えるようにしていただきたいと思います。町長の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御存じのように豊能町は財政状況が大変厳しい中でございます。そういった中でいろいろやっていっているところでございますけれども、豊寿荘につきましては今ある施設を活用しながら、今回、御意見も賜りながら、今、検討しているところでございまして、大規模な改修というところまでにはちょっと難しいのかなと。今の施設を活

用しながら、御意見も賜りながら進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

お金がないって、財政が大変だというのは、よく利用者の方たちも御存じで、そのことを踏まえておっしゃってますので、今後、要望にきちっと丁寧に答えて、納得いく利用者の方への対応をお願いしたいと思います。以上、これは強く、利用者の要望を聞いていただくことを求めて終わります。

次に、エスカレーターの新年度についてですけれども、新年度については予算がとれておりませんが、その進捗状況、町政運営方針の中では課題があるというふうに書かれておりますけれども、これをどうクリアされるのかお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど高尾議員から話ありましたように、エスカレーターの新年度にかかる予算計上はしておりません。これは平成26年度に委託設計を行った成果では、エスカレーターの立地について課題があるという報告があったため、この課題について現在検討している最中でございます。来年度につきましては早期に結論を出して、必要であれば補正予算等のお願いをすることも視野に入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、検討中ということでその課題をクリアしたらきちっと更新をされるということと受けとめてよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その、今、課題について検証しているところですので、その検証を待って判断するという形になります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、大変、できるかできないかの危機感が住民の皆さんにもあると思うんですけれども、私のほうでも町長が更新するというのを公約に掲げておられる中で、こういう問題が出てきたということなので、そのことをやはり光風台、新光風台の両自治会に説明をしていかなければならないんじゃないかと思いますが、この点いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今まだ課題について検証している状況でございます。こちらにつきましては御説明できるような段階になりましたら御説明にはしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

それはいつごろまでに検証が、この新年度のうちですね。前期か後期かきちっとできる時期というのはあるのかどうか。その



ことでちゃんと説明会をもつということになるのか。答弁を求めます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

そちらにつきましては、今現在、検証しているところでして、できるだけ早期にはしたいと思っておりますけれども、今いつという形では、まだ検証中ですのでお答えはできません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

平成31年3月までのメンテナンスがあるということですので、それまでに何かが起こればきちっと、まだ対応できるものと思うんですけれども、しかし計画としては平成27年、平成28年できちっと進めていくということになっておりますので、その計画がおくれるということは住民の皆さん、検討委員会なんかもちゃんともたれて進めてこられた中ですので、その点きちっと説明ができる対応を求めるわけですが、その点については検討中で、もうずっとそのままいくじゃなしに、一つ事前にやはりお伝えしなければならないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

やはりきちっと検証して、内容がお伝えできるような状況になってからでないと、やっぱり説明すべきではないと思っておりますので、それにつきましては検証して、内容が伝えられるようになりましたら、ま

た自治会の方ともお話をしながら、どういった形にするのかということもまたお話ししながら考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

検証中ということなので、やはり検証は明確に時期を定めてやっていただくように求めておきたいと思っております。

そして、町長の公約でもありますから、これは重大な問題だと思っております。だからその公約を実現できるかどうかの、大きな、今、節目だと思っておりますけれども、その点について、やはり力強い答弁をいただきたいと思っておりますが、課題によってはできる、やり直すのか、きちり基礎からやり直すのか、もうやらなくなるのか、どちらかだと思うんですけれども、その点もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり課題の検証、これしてからでないと、今の状況では明確にはお答えできません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これ以上質問しても多分出てこないと思いますので、次に移ります。きちっと対応はお願いしておきたいと思っております。

次に、国民健康保険の広域化ということが、今、大きな、全国的にも問題になっておるんですけれども、この本町については保険税はどのように変わっていくのか。値上

げされていく影響が出てくるのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

初めに、国保の都道府県化について少し説明をさせていただきますが、国の医療保険制度改革骨子が決定されて、平成30年4月から、都道府県が財政運営責任などの国保運営の中心的な役割、また一方市町村にも保険料の賦課徴収や資格管理、保険給付の決定など重要な保険者機能を引き続き担うとされております。

議員の御質問ですけれども、広域化後の保険税がどうなるかということは、現状では非常に判断が難しい。なぜならば、その額は市町村ごとの医療費水準及び所得水準を反映するというふうに明記されておまして、直ちに私どもが税額を判定するというのが難しいということでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

町の拠出金が多ければ、影響額がやっばり大きくなっていくということを聞いておりますけれども、基金はもうなくなっていきますので、基金をもって今から引き下げていくというようなこともできないというような状況だと思っておりますけれども、やはり国保については平成30年度からというもの、今の箕面市では平成30年度に向けての広域化、こうした資料がもう出されております、きっちり。こういうことも、先ほどもありましたけれども、早目にやはり制度の説明をしていって、本当に皆さんにとってのよい国民健康保険となるのか、

それとも負担がふえるということは、介護保険も今回上げられるような状況にもありますし、いろいろな点で負担がふえていく、そういうことを少しでも負担が軽くなるようなことになる、そういう運動もあれば、また住民にとっては本当に生活も潤えるわけなんですけれども、負担がふえると本当に生活が苦しくなるばかりです。高齢化しているまち、また若い方が住むことについても、やはりそういう影響も出てくる。生活を守る防波堤となる豊能町でなければならぬと思うんですけれども、そういう点でこういう広域化に向けての資料提供、またぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、その点についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

先ほど議員御指摘のとおり、制度についての周知というのは早い目に着手したいと思っております。勉強させていただきます。一方で先ほど申し上げたとおり、保険税が上がるのか上がらないのかということにつきましては、実際のところふたを開けてみなければわからないと。市町村ごとの医療費水準及び所得水準を反映するとなった場合には、私どもはなかなか判断がしにくいところなので、そここのところにつきましては御理解を賜りたいと存じます。よろしくお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは徴収率を上げるということ、それと国保を自治体に任せていくと、そういうことでの負担がすごく自治体に押しつけられようとしていってる、そういう問題だと

思いますので、その点十分に、早期にこういう周知しながら、少しでも国保料金抑えられるような状況をやはり把握していくことが大事だと思いますので、その点きちっと対応をお願いしたいと思います。

次に移ります。

次は、中学校給食の民間委託、今の弁当ですね。デリバリー方式。食べ残しについて、今、重要な問題と私は受けとめているんですけども、このどこともこういうデリバリー方式については、冷たい、また異物混入とか、そういう問題が多く述べられております。どこの自治体でもデリバリー方式についてはそういう問題が出ているわけなんですけれども、そういう問題を、教育方針として食育というのは本当に大事だし、思春期の体づくりについては本当に一番大事な時期だと思っておりますので、そういう給食も一つの大きな栄養をとる、そういうものだと思いますので、その点について今後はどのような指導方針をしていかれるのかお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

中学校での給食は、栄養バランスのとれた食事をとることが、おっしゃるとおり、学力・体力の向上のために必要でございます。給食の食べ残しについては重要な問題と考えております。

生徒への、まずは食育の取り組みとしては、食に関する指導を学年ごとや学級活動、それから教科活動の中でも取り組み、栄養士を加えて家庭科の授業とかも行っている状態です。食育の通信ということで、栄養士からの発信もさせていただいております。

また、委託業者に対しては、メニューそ

れから盛りつけの作業での改善点、異物の混入がないようにその都度指示をしていただいているところでございます。

また、リクエストメニュー、こちらのほうは今年度1回させていただいて、子供たちが食べたいメニューということで組み合わせ1回実施しております。さらにリクエストメニューというのをもうちょっと定着させていきたいなと思っております。

食べ残しが少なくなるよう、メニューの工夫と、それから安心して食べられるような、異物混入の防止策、これを徹底してもらおうということで、二面のほうで指導を行ってまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

5年という長い契約期間ですので、これが3年ならばあつという間に、1年、2年、3年生が終わったら新しくっていうふうにあるんですけど、5年間ですので、これを途中契約を解消するということは違約金などが出てくるのかと思うんですけども、やはり私は親子方式をずっと求めてきて、小学校で給食をつくって中学校へ運ぶという、温かい給食、これが今、高槻市なんかでは行われてて、すごく生徒さんにも、子供にも喜ばれているということを聞いております。そういうことを本当は保護者の方も望んでおられたんですけども、こういう残渣という、食料、本当に大事な食料ですので、これを残して本当にどうしていくんだということを、本当に問題にしていかなければならないと思いますので、子供たちが本当に安心して、おいしいと、給食は楽しい時間だということが思えるような、そういうやっぱり給食体制でないといけないと思うんですね。やっぱり心の問題もありますし、そういう点で今後指導等、抜き打ち検査な

どをきちっとされて、やはりこの契約期間はどうしてもクリアしないといけないんだと思うんですけれども、その点も含めてもう一度御答弁願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

委託の契約期間は5年間と。5年間を前提でコストを図っているというところがございます。特に重大な事故等、給食の提供が実行困難な場合には契約の中断ということは契約書の中にもうたわれていることですが、子どもたちが安心して食べてもらえる給食ということに努めさせていただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

子どもたちの成長、安心・安全に食べられる給食ということ、完食ができるような体制をとれるようなこと、改善点ですね、その点を重々お願いいたしまして、給食のほうは終わらせていただきます。

次にいきます。

今、介護保険、先ほども言いましたけれども、介護保険が第6期の見直しということで、各全国的にも値上げされるというような状況が起こっておるんですけれども、その中で豊能町の介護保険制度が今年度で改正されまして、一部改正されて、要支援1・2の人のサービスがどうなるんだということをこれまで質問をしてみましたけれども、充実した対策、サービス低下にならないサービスがちゃんとできるような対応が、計画が進められているのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成27年度からの3カ年計画であります第6期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画案では、要支援認定者への対策として、議員御質問のところでございますが、このように書かれております。介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という。）は、予防給付のうち訪問介護・通所介護については、市町村が地域の実情に応じた取り組みができる地域支援事業に移行し、既存の介護事業所によるサービスに加えて、NPO、民間企業、ボランティアなど地域の多様な主体を活用して高齢者を支援する事業です。総合事業の実施に当たっては、地域におけるサービス提供体制を構築していくため、介護事業所やNPOなど、提供体制による受け皿を確保していくとともに、住民主体による生活支援サービスの継続や充実を図り、高齢者の社会参加を推進していく必要があります。そこで本町では十分な準備移行期間を設け、平成29年4月1日の事業開始を予定していますというふうに記述されておまして、これに対して私たちは取り組んでいくところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

平成29年1月おっしゃいました。

（発言する者あり）

○12番（高尾靖子君）

4月。済みません。4月からということですので、時間的にはまだあるわけなんですけれども、そうした高齢者が1年ごとに増加していくと、高齢者の方の人数がふえ

ていくということです、本当に介護難民と言われているような状況が起こってくる可能性もあると思います。今そういうところでの自治体も大きな悩みの、問題として悩みが出ております。そういうことでの人数の多いところでのそういう対応が、この体制としてできるのかどうかということころを心配してるわけなんですけれども、一つ、いろいろな問題、症状を抱えていても、それが認定されない、保険給付の対象にならないということであれば、やはりその症状が進んで、結局は家の中で寝たきりになっていくというような状況も全国であちこちで生まれている、そういうことが記事にも出されております。そういうことが起こらないように、ボランティアの方と言えども限られた人数だと思いますし、予算も限られていると思いますので、その点について、平成27年度の予算では入っていると思うんですけれども、その対象、ボランティアの人数というのはどれぐらいの方なのか。また、研修はこれからされるということなのかですかね、その点お聞かせ願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたしますが、ボランティアの人数というのはこの場合、今の場合がございますが、ボランティアは社会福祉協議会のほうで事務をしていただいておりますが、議員御指摘のこの場合のボランティアというのは、総合事業に対するボランティアという意味だと私は理解しておりますので、その数字自身は承知しておりませんので御了承ください。

確かに2年後からの本格事業になりますけれども、この総合事業の移行に向けて私

どもは制度改正後もサービスを引き続き受けることができるように、その支える力を、労働の力も含めまして、今年度より行政、社会福祉協議会、シルバー人材センター等々実務からなるワーキングを立ち上げておりまして、この2年後の本格稼働に向けて取り組んでおるというところでございますので、理解を賜りたいと存じます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう、平成29年の4月からということでもありますけれども、この4月からは進められていくわけなので、その間の状況は平成27年、平成28年、約2年になるわけですよね。その間はじゃあどうされるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えになるかどうかはわかりませんが、平成27年度予算の中で生活支援コーディネーターの配置というのを計上しております、これは何のためかと申しますと、先ほど申し上げたようにある一定のボランティアではなくて、行政も社会福祉協議会もシルバー人材センターもその他のNPOも含めて、今後立ち上がっていくのしょうけれども、また育成しなければならぬのしょうけれども、強固なネットワークをつくりまして、その中で地域全体が支えていくと、そういう方向でしか、また非常に重い課題でございますので、試行錯誤を繰り返すのかなということで、おしかりを受けながらも進めてまいりたい、このように感じております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

体制づくりは重要だと思いますので、それは充実させていっていただきたいと思えます。その間にこの要支援1・2の方については、きちっと対応ができるということが、相談に応じる、そういう体制はできつつあるのか、その点をお聞きしたいんですけれども。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この2年間の間に試行錯誤を繰り返しながらそういう取り組みを進めてまいりたいということなのです。そのところを御理解賜りたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

きちっと窓口で相談に応じていくことの重要さが、やっぱり大切だと思いますので、その対策についても緻密に描いていただき、実施に向けて進めてもらいたいと思えます。介護保険を使うような年齢になってきているということは、今すごく多いわけですから、その点について相談にも何も乗れないということになると悪化していく状況が続くということになりますので、そういう、今、本当に健康に過ごせる方がいつまでも続くように、そういう対応が今、求められています。先ほども豊寿荘での利用者の方たちもそういうことを望んでおられますし、健康でやはり過ごせるということが一番幸せだと思いますので、その点についての対応はしっかりとっていただきたいと思えます。丁寧をお願いしたいと思います。以上で求めておきます。

その次ですが、今回出ております国家戦略、総合戦略ということで、まち・ひと・しごとの創生にどう対応するのかということ、多少の資料もいただいておりますけども、豊能町としての今後の進め方について、こうしたことについて、やはり人口の減、また、人、雇用ということですので、その点についてどういう戦略を進めようとしておられるのかお聞きしたいと思います。答弁を求めます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと創生の進め方ということでございます。この総合戦略につきましても、まず町の人口推計とか地域特性を調査した人口ビジョン、これをまず最初に定めるということとされております。その人口ビジョンを定めまして、その上で戦略的なものを策定していくと、施策をつくっていくというものでございます。この戦略をつくり出すときには、住民の方はもちろんでございますが、産官学金労言といたしまして、産業界、行政、それから大学等の学識経験者、それから金融機関、労働者、メディア、これらの産官学金労言、これらの方と住民の方とともに構成する組織で検討を行うようにというような国の方針も示されておまして、そこが重要であるというようなことでございます。したがって、本町におきましても来年度でございますが、今申し上げたような関係者で構成されたそういう推進組織においてその方向性を具体的に審議、検討してまいって戦略として策定してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

そういう組織をつくって進めていくということで、本当に緻密に構成したいことだと思うんですけれども、そういうまちづくりについて、今本当に豊能町の将来がどうなるかということは、住民も不安を感じております。その点について今の組織構成ということですので、ぜひ充実したまちづくりの戦略として、また国のこの予算をしっかり使えるように進めていっていただきたいと思います。これは金融機関との密着というか、そういうことも言われておりますけれども、借金をしなさいと言うているのかどうかわかりませんが、その点について、とにかくまちづくりをしていくことが今重要だと思います。その点についてまた決まりましたら議会への報告もお願いしたいと思います。

次にいきます。

次については、まちづくり、今言いましたですけども、この点については空き家対策も先ほども出ておりましたので、また個々に質問していきたいと思います。

次にいきたいと思います。

今後、可燃、不燃ごみは有料化ということ平成28年度検討されておりますけれども、本当にそういう実情があるのかどうか、まずお伺いしたい、答弁願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今現在、ごみの量なんですけども、直近のデータで言いますと、例えば可燃ごみの排出量が昨年度より今年度が増加傾向にある状況があります。また、議会での御意見でも、ごみの有料化を住民の皆様がごみの

量を減量できないということを利用するのはおかしいということで御指摘もいただいたところでもございまして、これらの状況も鑑みまして、ごみの量の減量化とごみの有料化はリンクさせないことにいたしました。したがって、ごみの有料化の実施につきましては、財政の健全化及び受益者負担の考えから実施するものということで、平成28年度からの有料化を考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時5分といたします。

（午前10時53分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

日本維新の会の小寺でございます。

日本は今、大きな変革の時期にあります。現在、大阪においては松井大阪府知事と橋下大阪市長がともに手を取り合って協力し、同じ方向性を持って大阪の政治を前へ、前へと力強く推し進めています。つまり知事と市長、二人が協力し合って、疑似的ではありますが、ワン大阪行政を推進しているということになります。これを一人の知事でワン大阪行政を進めたいと、こういうのが大阪都構想であります。変化はとめることができない。ドラッカーの言葉にありま

す。私は大阪都構想は歴史的偉業であると考えています。大阪都構想は豊能町にどのような具体的利害得失を持っていると考えておられるのか、町長の所見をお尋ねいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

豊能町にとって与える利害得失ということであると、なかなか、今の現状では判断するのは難しいのではないかと考えております。

ただ、一般的な考え方でしますと、長所といたしましては府と市の重複施策や事業は解消される、二重行政の解消。また、広域行政の効率がある面では向上する。もしくは特別区が最小効率規模に近づいて、基礎行政の効率が向上することが考え得ると。

また、短所といたしましては、再編コスト、庁舎の建設等、システム開発等の改修にコストがかかると。また、各行政区の財政力に格差が生じるため、行政水準にばらつきが出るのではないかと。あとは府内基礎自治体が43から50程度に増加することで、府内全体の行政効率が悪くなる可能性がある、施策の整合性もとりにくくなるといったことが考えられるのではないかと。というふうに考えております。

いずれにいたしましても、大阪都構想の実現によって、現段階ではその情報の、今の現段階でしたら周辺市町村にどのような影響があるかということについてはちょっとわからないのではないかと。というふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私がお聞きしたのは大阪市の得失ではなく、豊能町がどのような得失を持ってるかということをお聞きしたわけでありまして、基本的に大阪市が大阪の利益を閉じ込めたような形で、地下鉄であれ大阪市外から出ないと。大阪をもっと広域に考えていくほうがいいのではないかと。そうすると、そのお金は周辺の市町村に及ぶと、私はプラスになると、当然プラスになることやと思います。

それでは、豊能町にとって水道の一元化というのはどのような利害得失を持っていると認識されているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

お答えいたします。

まず、都構想の関係で、豊能町にどのような利害があるかということですが、まず初めに大阪広域水道企業団と大阪市の事業統合ということ、平成25年度に検討してまいりました。その中で、平成25年5月24日、大阪市議会本会議において、統合関連の議案が否決されました。6月19日には大阪市の戦略会議において統合案と大阪市議会における意見の隔たりが大きいため、大阪市の戦略会議において統合案と大阪市議会との統合は一旦中止する。また、企業団と大阪市水道事業統合検討委員会は解散するというようなことが決定されました。それから以後、大阪市との協議は全てとまっているという状況でございます。



また、都構想における大阪市水道事業と企業団との統合については、それ以後情報はございませんけども、大阪市の水道事業については民営化の方向で進められるというように聞いております。それを今後豊能町がどのような影響があるかというのは、今のところ何もわからないなというような状況で、情報収集には努めてまいりますけれども、今のところ大阪市の動きも、余り、民営化の情報も入ってこないというようなことで思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これからの自治体経営にとって、広域化、共同化、民営化、これを必ず検討事項に入れると、これが望ましいというふうに国は考えていると。必ず、公だけがやるのは、それはそれでいい場合もあるのかもしれないけれど、とりあえず広域化を、そして共同化を、そして民営化を考えてみるということがこれからは必要になると、こういうふうに私は総務省で聞いてまいりました。

それで、東京消防庁、これを模した大阪消防庁構想というのものもあるやに聞いておりますが、これはどのようなものと認識されておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

お答えいたします。

大阪消防庁構想とは、府域の消防力を上げる手法の一つであると。新たな制度の実現の上で、大規模な災害に的確に対応できるような新たな大都市にふさわしい消防の姿であるというふうに聞き及んでおります。

現行の法律では、消防組織法第6条で市

町村の消防責任というふうに規定をされております。このことから、消防の一元化構想の手法としては、東京消防庁のような委託方式が考えられるのではないかとというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、東京消防庁は一つ受け皿、監督責任者がいないんですかね。とにかく東京消防庁というところをつくって、そこにみんなが委託をしてると、そういう状況でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

現在の東京消防庁の方式は、東京都に近隣の市町村が事務委託をされておりました、その管理責任については都知事がされているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪でも小さな町村が、何か大きな市に業務を委託してると、そういうことも聞いておりますが、とにかく広域化。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

注意してください。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

消防庁構想というのもこれからは議題になってくると思いますが、豊能町にとってきっとこれはプラスに働くのではないかと私たちは思っています。

それから地下鉄3路線、これを新規3路

線を新規決定しました。大阪モノレールも延伸を決定しました。特にその中で北大阪急行、千里中央駅から仮称ですがかやの中央駅ですかね、まで延伸することが決定しましたと。豊能町にとってこの延伸、かやの中央まで延びてくる地下鉄延伸はどのような影響があると認識されていますか。町長の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

北大阪急行の延伸は、町を含む広域的な公共交通機関のネットワークの改編と、町内外の双方向の広域的な移動の多様性と時間の短縮は生み出すのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

時間の短縮をもたらすだけですか。ほかにもたらすものはないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

やはり今までバスで行っていたところが、今、2駅延長されるということで、バスから電車になるということで、そういう意味で時間の短縮が行われるというふうに思っております。そういう意味では時間の短縮という意味では、豊能町内の都心へのアクセスの時間が短くなる、イコール魅力も若干は上がるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

大阪都構想、ワン大阪の是非を問う住民投票が5月17日に実施されるようであります。住民の意思を問う住民投票は大阪市民だけで、我々には関係ないと、こう考えている人も結構多いように感じるわけです。大阪都構想は大阪府民にとっても重大な関心事であるわけです。大阪府民も意思表示をしたいという人たちも大勢おられると。例えばそういう大阪府民の声、例えば豊能町の住民が何らかの方法で大阪都構想は賛成ですよと書いていても、意思表示する場があるのかないのかお尋ねします。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。答えられますか。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回の、大阪市を廃止、解体して五つの特別区に再編する大阪都構想の制度案についての住民投票については、投票ができるのは大阪市内在住の二十歳以上の日本国民に限られておると。また、住民投票という手法で大阪都構想の是非を問うという意味では、豊能町の住民が意思表示する機会は、直接的にはないのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

直接的には、消滅する大阪市、この市民が投票する権利を持っているということでありますけれど、その利益は多分周辺の市町村が受けるということでありますので、要するにプラスの面が多い市町村、これら

が反対してるというところは多分ないと思うんです。我々もたくさん市町村を回らせていただきました、15ほど。市長にもお会いしましたし、町長にもお会いしました。そのときにほとんどの方は賛成であるという意向でございました。そうすると、その賛成の人が声を上げたほうがいいのではないかと思うんですね。町長は町村会の会員というか一員でもあるわけですから、町村会の中で賛成だという意思表示をされたらどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回の争点というのは、大阪市を解体して五つの特別区に再編するというのについて住民投票ということがございますので、今、私がこのことについて是非をお答えするような立場ではないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ぜひ、豊能町の利益のために、町村会挙げて賛成であるという意思表示をされることを期待します。

次に移ります。

昨年、豊能町が自治体クラウド、これを採用することを決定いたしました。多くの自治体、経費削減を一番の目的にして自治体のクラウド化を図っておるわけです。ネットワークの向こう側にあるサーバにアプリケーションソフトが存在して、ブラウザを介してそのサービスを受け取るというのがクラウドサービスであるはずなんです。クラウド化されれば、システム改修費は原則不

要になるはずですよ。間違いないですよ。ところが、平成27年度予算の中に多額のシステム改修費が計上されている。これはなぜ計上されているのか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

平成27年度当初予算のシステム改修費というようなことでございますけども、我々、先ほどおっしゃった、昨年10月のクラウドの導入とかおっしゃっていたのは住基システムということでございまして、それ以外にもたくさんのシステムを持っておりまして、そのシステムの改修が必要になるというようなことで、クラウドをまだ導入していないものについてシステム改修が必要であると。当然、今おっしゃったとおり、去年導入しました住基システムのクラウド化についてのシステム改修費は発生しないものと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、その住基システム以外はクラウド化はしていないと、クライアントサーバ方式を依然として続けていると、こういうことになるわけですね。そうすると、昨日、健全化推進プランの中で費用削減効果をどうも見込んでいないようなプランになっているから、5%の削減かな、たしかなかったたので、私も合点がいかないなとずっと思ってたわけです。これでは何のためにクラウド化してるのかちょっとわからんなど、私自身は思うわけです。私も2月17日でしたか、ぜひやりたいという自治体の首長さんにお会いしてきました。1億円ばかり年間かかっていると。これを何とか4、

000万円を捻出したいと。それをこういう事業に充てたいんだと、それにとってこの4月からそれを行いたいという話でした。それで、それをやる人材が必要なんですよね。私はかねてからCIOの方を招聘してやったらどうかと、ずっと提案してきました。その首長さんから、その人をぜひ紹介してほしいと言われて、4月に何とか調整してお会いしましょうと合意をとったところでございますけれども、何としてもそのクラウド化をなし遂げるのは、一も二もなく経費削減のためにやるのであって、今回のその住基システムだけですよというのはちょっと合点がいけないなと。

それから、クラウド化その採用に当たって、豊能町は入札を行ったんですかね。それとも随意契約でこれを行ったんですか。どちらですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、住基システムだけというのは合点がいかなというようなお話でございます。図書館のシステムにつきましてクラウドを導入しております、私どもクラウドを排除しているわけではございませんで、そういう機器の切りかえのときにはクラウドもクラウド以外も全てを比較して競争入札の上やってきたというようなこともございますし、今、今回の住基システムの入れかえに際して入札していないのかということにつきましては、データの移行費用、これが発生するというようなことで、多額の費用がかかることとか、そのシステムの更新で職員の負担が大きいようなこと、それらを考慮しまして、今、ベンダーを変更するということはしませんで、随意契約で同じベンダーと契約をしたというようなこと

で、それにつきましては共同クラウドではなくて単独クラウドで変更させていただいたというところでございます。

今後につきましても、クラウドを排除することなく、クラウドであってもクラウドでなくても経費の削減につながるもの、これについて検討してまいりたいというふうに思っております。

それからもう1点、申しわけございません。先ほど、システム改修費についてクラウドを導入後発生しないと申しあげましたのは、軽微なシステム改修のことでございまして、法改正等がございましたときにはシステムの改修は必要であると、その経費は発生するというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

どうも、そのデータ移行費がかかる、それからカスタマイズの問題があるということで随意契約をしたと、こういうことですよ。我々が、当然クラウドシステムに乗ったんだから、何ぼ悪くても二、三十%の削減ができるだろうと、こういうふうに思っていました、この健全化推進プランの中で5%、何かもうスズメの涙のような削減だったから、どうもおかしいなと、今初めて随意契約でしたということで、それはそれで合点いたしました、クラウド化、要するに広域化、共同化、これを行えば必ず削減できるんですよ。奈良県のところでは56%削減したと言っているわけやから必ずできるはずですよ。ここで資金を生み出して、財源を生み出して、町長が今なさろうとしている18歳まで医療費、入院と通院無料化とか、そういうふうには持っていかなければ、この財政は絶対もたないと思いますよ。とにかくその人の問題を何とかやらなければ僕はいかんのではないかとず

っと思ってるんだけどね。一度、その首長さんのことはどなたのことか多分もう御存じやと思いますので、この人が推進すると、もう4月からやると、人員を1人つけると、そしてC I Oさんを外部から招聘するとはっきり申し上げているので、もし町村会の人がある合意点が見つからないなら単独でもやると、このように決意を述べはって、4,000万円を何とか捻出して、今、町長が18歳と言っているところを22歳までやりたいと、このように申しておられました。

とにかく、これを推進したら必ず財源生まれるはずなので、それを推進できるC I Oさんに一回お話をしてみることを勧めます。豊能町に何も弊害はないはずですよ。ぜひそういうことでお願いしたいと思います。次にいきます。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

次に、5年後の豊能町の教育ということをお伺いしたいと思います。5年後の豊能町の小学生、中学生の生徒の推移はどのようになっていると推計されておりますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長(今中泰行君)

お答えいたします。

5年後、平成31年度で想定をさせていただいております。豊能町全体で小学生が539人、中学生が899人でございます。

(発言する者あり)

○教育次長(今中泰行君)

訂正いたします。中学生360人で、合計899人でございます。

○議長(竹谷 勝君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうしますと、中学校が二つの小学校が四つだから、六つの学校で360人と。

(発言する者あり)

○8番(小寺正人君)

899人、そういうことになるわけですよ。そうすると、国が何かこの前示してましたよね。小学生は1学年二、三が望ましいと。中学校は三、四が望ましい。これ間違いありませんか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長(今中泰行君)

お答えいたします。

数値については国から手引きが出ておりまして、おっしゃいましたとおり、内容でございます。

○議長(竹谷 勝君)

小寺正人議員。

○8番(小寺正人君)

そうしますと、学校の統廃合をここで進めなさい、国も言ってるみたいですけど、進めなさいということですから、統廃合を当然考えておられるわけですよ。どうですか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長(今中泰行君)

お答えいたします。

少子化によって子どもが減少する中、おっしゃいますように教育の質の向上、環境の充実を図っていくことが本町の重要な課題であると考えております。平成27年度の臨時事業で、今、御提案させていただいているところですが、小中一貫教育等の充実検討事業、この事業において検討会を設置いたしまして、今後の教育課程、教育環

境等について検討を進めてまいることとしておりまして、それに先立って、本年度教育委員会では教育委員さんが小中学校教育と幼児教育、保育との連携も視野に入れた今後の教育環境等のありようについて、課題について議論を尽くしてまいっておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

具体的にその統廃合も議題の中に入っているとは思いますが、当然統廃合されると公共施設が余ってくるという問題も当然発生すると思うんですけど、この余ってくる公共施設を使って教育特区、特に公設民営学校、これを行うというか、誘致するというか、こういう考えはどうでしょうか。持っておられるでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

公設民営、この考え方は株式会社立学校ということ想定してお答えさせていただきたいと思いますが、保護者が特色を生かした学校を選択できるという点もございますが、義務教育それから高等学校の公設民営、これ豊能町では施設を維持することが難しい、公立で維持しないといけません。公共性、安定性、継続性等が確保できるかという点ではなかなかないと考えております。公設民営よりも私立学校の選択肢が考えられるなということで思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

私立学校の誘致を考えていると、そうい

うことですかね。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

考えられる。私は私立学校の高等学校の誘致を考えたらどうかと、このように思っているわけですけど、可能かどうか、ちょっと所見をお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

町としましては私立高等学校を誘致する、このことに関して学校の設備もあるんですけども、イニシャルコスト、これはどう負担するか、これは大きな課題だと思っております。現状、町内の生徒の高等学校への進学、これについては交通手段として交通費が高くつくというデメリットがあるとは思っております。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁。

○教育次長（今中泰行君）

申しわけございません。回答、最後のところが訂正させていただきます。

イニシャルコストについて、どう負担するかなどの課題は残りますが、私立学校の誘致は有益と考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

とにかく公営というか、公立の学校である限り、都道府県の境界を越えては原則来れない。川西から来ることができない。大阪だけから来るといような話になるし、義務教育のところであれば、市町村の枠をこえられないと。よその市町から来るともできない。この枠を外すために、とにか

く私立という選択肢をとって、川西から来てもらう。猪名川からも来てもらう。その京都の亀岡からも来てもらうと。そういうような、お隣の、当然箕面市からも来てもらえるような、そういう方向性を出していかないと、豊能町の、どんどん少なくなる生徒数でもってそれを運営することはもう不可能と私はと思いますが、教育長どうでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

私立高等学校の誘致ということのお勧めなんですけども、この利害とか得失等々について十分に検討しているわけではありません。しかしながら、将来構想として用地が確保できる、それから先ほど次長が答弁したように、インシャルコスト、インフラをどうするかということがありますので、そういったことは検討しなくちゃいけないんですけれども、教育委員会とすると、実は池田北高校がもうなくなるということがあります。そういうようなことで、中学卒業生の選択肢が狭まっているという状況は、これは看過できないと思っております、そういう意味では、可能であれば私立高校が用地が確保できれば、来てくれれば大変ありがたいことだと思っております。

さらには、私どもは保幼小中の連携した一貫教育を進めたいと思っておりますので、そういう意味で保幼小中そして高校の全体が町として特色ある連携した教育というものをできれば、それはそれで大変必要なことではないかなというふうに考えています。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

幸い、大阪府は私立学校に通う生徒さんに授業料を免除してるんですよ。そうすると、豊能町は大阪府ですから、大阪府にある高等学校、私立の高等学校であり、それから親子ともに、保護者と生徒ともに大阪府に住んでいれば、私立の学校の学費が免除されると、そういう制度があるんですよ。これ事実ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

現行では免除されております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、立派な高等学校、私立の学校が来てもらえると、誘致できるということは、豊能町にとってよき循環を生み出す可能性があるかと、そういうことですか。そこにいけば、豊能町に住んでいただければ授業料は免除される。そういう人もふえる。それから能勢電を逆向きに入ってもらえると、そういうことですので、ぜひとも私立の高等学校、教育特区制度を使ってやってみていただく、検討していただくわけにはいきませんか。教育長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私立学校の誘致、高等学校の誘致は特区を使わなくても可能だと思いますので、それで将来的に小学校がどうなっていくかというようなことなども来年度あたり検討していきたいと思っておりますので、そういう過程で用地が確保できる。あるいは今、少子化でございますので、私立高校の法人の経営者がどういうふうに考えるかというような

こともありまして、しかしながら、議員のおっしゃるような、用地を有効に活用するというような観点から、私立高校の法人に対してそういった誘いをかけるといいますか、来てくれないか頼むとか、そういうようなことは重要な取り組みだと考えておりました。今後、来年度、小中学校、幼稚園をどのようにしていくかというようなことを検討してまいりたいと思いますが、そういう中で次の話としてそういった話題も町とともに検討していきたいものだと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ぜひとも、よき循環をつくり出す。学校というのは必ず入学あって卒業式があって、毎年同じ循環を起こしているのです、この環の中に引っ張り込むと、そういう施策をとっていただきたいと思っております。

以上で私の質問は終わります。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

こんにちは。

日本維新の会、野村剛志でございます。

ただいま、議長より御指名をいただきました。通告に従って質問をさせていただきますので、答弁は目の覚めるような答弁をお願いいたします。

まず、平成27年度町政運営方針全体から御質問をさせていただきます。

現状を踏まえて、予算編成方針において人口の減少及び少子化に対する施策、教育の充実、子育て支援に係る施策、地域防災力の向上に係る施策に重点を置かれた理由について、確認を含め詳細を伺います。

まず、この三つの柱として挙げられたものに対する思いを町長からお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、この三つにつきましてですけれども、本町の抱える課題につきましては人口減少と少子高齢化でございます。そういったことから、人口の減少及び少子化に対応する施策、一つ目の柱。また、教育の充実、子育て支援に係る施策、こういったことにつきまして、人口を呼び戻すこと、また人口減少に資するということで、この二つの柱を挙げさせていただいたところでございます。

また、近年の異常気象と甚大な土砂災害を鑑みて、自助・共助による防災体制の整備も大きな課題と認識しており、三つ目の地域防災力の向上に係る施策にも重点を置いたということで、本年度の予算はこの三つに重点を置いた予算ということでしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、町長のこの三つ、重点に置きますというところについての御答弁をいただいたわけですが、人口減少及び少子化に対応する施策の中で、呼び戻すとかそういったところをおっしゃられたんですけど、日本全



体が人口減少と言っているんですよ。これを、要は減っていく中で、その中でふやそうというのに呼び戻そうとしてるんですよ。何で豊能町において実は人口が減っているのか、流出しているのかというところのこの現状認識が、私は甘いのではないかと思います。要するに町の魅力、この町で政策をしていくに当たって不便であって、よその地にその利があるからそこへ出てるんですよ。子どもが減っていくのも、ここで産んでいくことに対して、非常に将来に対する不安があって、この豊能町において出産をして子育てをするということをだんだんなくなっているのじゃないのかというふうに思うんです。ですから現状を踏まえて、その施策として、呼び戻す施策というのは少し違うように思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、人口が流出している大きな要因といたしましては、一つはやはり就職等で、社会に出て就職をした、そのタイミングで出られるということが比較的多いというふうに認識しております。そういったことから、就職で出ていかれた方がまた結婚されて子育てをする際には、ぜひ豊能町に帰ってきていただきたいという思いから、呼び戻すというような表現にはなったんですけども、この呼び戻すという表現の中には、当然これまで豊能町に住んでおられて、豊能町のよさ、こういったこともよく御存じの方が就職を機に転出されているということもございますので、そういった方に結婚を機に戻ってきていただきたいという思いがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

時間も40分と限られた中で質問しますので、このあたりについてはまた後の質問の中でかえさせていただきます。

二つ目に、政府が昨年末、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示しました。まち・ひと・しごと創生総合戦略が取りまとめられ、それを地方版として町は推進するとありますが、これは仕事と人の好循環を生み出すことで、それを支えるまちの活性化を基本的な考え方としています。豊能町に当てはまるものなのかどうか、このあたり町長のお考えをお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

もともとこの考え方は、東京に一極集中をした、それによって、先ほどの話と同じように若者が職を求めて一極集中したと。そこで初めて就職されると、当然初任給も安い。また住むに当たっても集中して住んでおられるので家賃も高いということで、結局晩婚化していった、結婚されても大きな家を持つには地価が高いということで、大きな、子どもも抑えてしまうということは、全体的に日本全国の少子化ということで人口が減っているということを生んでいるということで、もともとこの地方戦略、東京から地方へ人を持っていこうというようなことが大きな流れであると私は認識しております。

その中で豊能町にあっては、私は都市でこの問題、人口減少は都市が生んだ問題だ

と思っております。ということは、この問題は都市で解決すべき問題だとも私は思っております。そうしますと、この大阪府で考えた場合に、まさに豊能町から若い方が出ていかれていると。次には、また大阪市内で働いている若い方をこちらに呼び戻す、もしくは新たに来ていただくことによりまして大きな家に住んでいただける。人と仕事の好循環というのもあったんですけども、仕事については地方で言うと職場はないので、そこで仕事場をつくって、それから東京から人を呼び戻す。でもこの立地から考えた場合、大阪の場合は我々豊能町からですと十分通勤できるということでございますので、一つは若い人、要はこちらに来ていただいて、ゆったりとした大きな家で働きながら子どもを産んでいただくというようなことが一つ考えられるのではないかとこのように思っております。そういった視点からも、豊能町においてはベッドタウン型的な考え方ということも一つの大きな考え方の柱にはなるのではないかとこのように思っております。ですので、この地方戦略、これについては当然ながら豊能町にも一定人口をふやすと、要は子どもをたくさん産んでいただくという意味でふやすということには、豊能町は大きく資する可能性はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

私はこの問題、特に今ある日本の人口の現状とこの位置関係ですね。町長は今、都市の問題だというふうにおっしゃいます。それって違うと思うんですね。主体はあくまで町、私たちはやっぱり町は町で考えるべきだと思います。都市の責任とかそういうことではなくて、都市は都市の事情が

あってやっています。だから邂逅しておるわけですよね。仕事が都心部にあって、豊能町をまたベッドタウン化と同じ繰り返しをやります。私はそうではなくて、自主自立したこの豊能町が大事だと思っております。ですから人と仕事ですね、この好循環というところは、やっぱり仕事をより豊能町に近づけて持ってこないといけないというふうにはっきり思います。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

無理かどうか、やらんとわからんわけですよ。要するに状況を、誰かのせいではなく、みずから能動的に取り組んで、その是正をしていくということが大事やと思いません。

次、行きます。

三つ目ですね。第4次豊能町総合計画が目指すまちの将来像ということで、最後のページでしたかな。「人とみどりが輝くまち とよの」について、平成27年度町政運営方針がそれを達するにふさわしい内容となっているか、このあたりについてお伺いをさせていただきます。

これ、「人とみどりが輝くまち とよの」とありますが、これは果たしてこの豊能町の本当の目標としてふさわしいとお考えですか。お伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらは総合計画の中でも掲げている一つの大きな目標でございまして、「人とみどりが輝くまち とよの」というのは目標にすべきものだと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ふさわしいと思っておられる。なるほど、本当に豊能町というのは緑が多くて、この緑というものを生かす必要があると思えます。でも、今、豊能町の予算の中で、果たして農林関係にどのぐらいの予算を割いておられるのでしょうか。実際、基金が今、30億円を切ったあたりですか。この中で約5億円ぐらいの基金を毎年、基本的には、平均すると取り崩すような形となっていますが、この中で果たしてその緑というところが生かされているのかどうか。このあたり非常に疑問に思うところでもあります。本当に人と緑がかみ合って、この基金取り崩しがなく、自主自立した町の財政運営できるかどうかというところに対して、非常に疑問に思っております。

具体的に、この緑に対する町の取り組みについて、町長は何をされておられるのか御質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、御存じのように豊能町は緑豊富なまちでございます。そういったまちで、そういう中で、こういう自然環境の中で人も輝いていくというようなことで、「人とみどりが輝くまち」という認識をしております。緑につきましては、例えば森林整備事業補助金でありますとか、なら枯れ被害防除事業、こういったことには費用は出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

なら枯れとか今おっしゃいました。補助事業とかっておっしゃいました。でもそれって補助事業ばかりですね。町としての自主性というのが見られないのです。町の、例えば材木を、今、価格も、40年一生懸命育てて1本切り出して、出しても1,000円になるかならないかというような現状です。こういったものが、例えばより価値のあるものになるような施策とか、お考えないでしょうか。あるいはシイタケとかそういったもの、あるいは広葉樹も利用できる。あと人を集めることのできる材料やと私は思うわけです。

時間もありませんので、のちのちの質問の中でまたそのあたりお伺いをしてまいります。

まちづくりの基本交通計画、道路交通計画、これが本来、豊能町行政の一番すべきことで、これがまちづくりの基本となっていると思います。これについてお伺いをします。

町内に2本の国道が、今、東地区には国道423号線、西地区に国道477号線がそれぞれに通っています。この道路、役割として477号線と423号線についての位置づけ、このあたりについて担当部長のほうへお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

国道423号線と477号線は、阪神地区と京都中部を結ぶ重要な幹線道路として利用されております。現在では、京都縦貫道路と箕面グリーンロード、阪神高速道路などと結節する重要な国道となっております。国道423号線の一部は大阪府において災害時における緊急物資や救助隊を受け

入れる広域緊急交通路の重点14路線の1路線として指定されているところがございます。

両国道とも、一部の区間が狭隘な幅員やカーブの連続等により大型車のすれ違いが困難な箇所も多々あり、また、土砂の崩落、それとか降雪、交通事故等により通行不能になることもしばしば起こっております。大阪府においては国道423号線は道路拡幅や道路防災対策を中心に進めていただいているところがございます。477号線においても、町域の拡幅工事は計画的に進められているものの、光風台から一の鳥居については兵庫県の管轄となることから、国道477号線改修促進期成同盟会や大阪府を通じて道路の拡幅や線形改良を兵庫県に対して要望しているところがございます。

それから、平成29年3月には新名神高速道路の供用開始が予定されており、両国道とも今後飛躍的な交通量の増加が見込まれ、町の利便性向上や地域振興のための大きな期待を寄せているところがございます。こうした状況を鑑み、両国道の整備が早期に実施されるよう、今後とも各方面への要望活動を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

477号線そして423号線、このあたりは特に防災に関しても重要な道路、これの交通利便が上がるということは、豊能町にとっても非常に有効な施策となろうかと。今、原課、原部においては大阪府への引き継ぎの要望をされているというところ。また、府県をまたぐ477号線については兵庫県ですから、このあたりについてもしっかり要望を努めてもらいたい。

これ賛成・反対とか、またいろいろな問題も勃発するわけですが、基本的には町全体の、あるいは大阪府の全体最適を考えて、やはりこれは政治決断をしていくときがこようかと思っております。そのあたりについてはしっかり町長がリーダーシップを発揮して、そのあたりは推し進めてもらいたいと思います。

先ほども申しましたが、豊能町、人口が減っています。この交通利便性を挙げると、例えば兵庫そしてこの豊能町との交通、それと人の流れが変わって、経済もまた波及して変わるわけがございます。この道路交通網というものについては第一優先としてしっかり取り組んでもらいたいところです。原部部長におかれては、この3月いっぱいをもって御退職をされるんですが、このあたりはしっかり次の部長、原課のほうに引き継ぎをいただいて取り組んでいただきたいと思うところです。

次に。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

町のことは町が一番大事なんです。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

2番、ときわ台駅前の再開発を含め、東ときわ台経由、箕面森町、さらには千里中央のバス路線と道路の再整備についてお伺いをいたします。

今、4年をかけてときわ台の駅前の開発、それと道路交通網を整備なされようとしているところですが、このあたりの現状について御質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台駅及び周辺整備につきましては、

本年度予算をお認めいただきまして、その整備方針といたしますか、構想を策定することといたしております、ときわ台の地区内の住民さんとか駅の利用者の方々のアンケートを実施いたしましたし、また能勢電鉄等事業者へのヒアリングを実施しているところでございます。今年度中、もうあと一月もございませんが、その間にそういう都市機能の誘導とか、その施設を活用したバリアフリー化の可能性、それから国の交付金の活用、これらの方向性について総合的に取りまとめてまいりまして、また改めてお示しをしたいというふうに思っております。

また、バス路線の件でございます。ときわ台駅と千里中央を結ぶ、このバス路線につきましても、現在の箕面森町線、この延伸ということを中心にして、大阪府並びに箕面市と協議を重ねているところでございますけれども、大阪府も箕面市もそれぞれ同じことをおっしゃっておられますのが、既存の利用者の利便性を損なわないと、要するに箕面森町にお住まいの方々の利便性を損なわないということで実施するということが条件というようなことになってございまして、その具体的な方策について利用状況の調査などを通じて関係者と協力しながら進めてまいりたいと思っております。

それから、道路の再整備ということでございましたが、おっしゃっているのはときわ台の道路かと思っておりますけれども、ときわ台地内非常に道が狭いということで、バスの通行に支障があるかもわからないわけでございます。幅を広げると、あとはカーブの半径を大きくするとかいう改修が必要かもわかりませんが、この点については警察ともバス会社ともまだ協議できていないという、これからの問題ということになってございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、既存の道路においては、例えば街路樹とか、今、説明ありましたように、拡幅をして大きなバスが回れるようにせないかと。これは町有地の中で、町の管理の中であるならば町の采配でできるんですが、例えばこの計画には私有地がかかるところとかはございますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台、バスが通る予定をしております道は、池田銀行のときわ台支店から駅までということでございます。その間、大きなカーブが二つございまして、その二つのカーブについては恐らく大型バスならばセンターラインをはみ出るだろうということをお予想してございまして、そのカーブの半径を大きくしなければならないと。上のほうのカーブについては、恐らく町有地の活用だけで何とか半径を大きくすることができるとは思いますが、下のほうのカーブにつきましても、内側に私有地がございまして、その私有地を何とかしなければ半径を大きくすることはできないのかなというようなことは想定しておりますが、逆におりていって右に大きく膨らむということになると、町有地の山を削ればできるのかもわからないですし、その辺のところは工事費とか工期とかいろいろのことを想定しながら、また警察、バス会社とも協議をしながら、実現に向けて取り組んでまいらなければならないというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

隣接する住民の皆様の、また御協力も得なければならないところですが、何かと後手後手に回る町行政だというふうに思っておりますので、できるだけ早くその青写真等をお示しされて、御協力賜れるように努めていきたい。引き続き原課のほうでは、原部のほうでは頑張っていたきたいと思うところであります。

次に、今度は、今は西地区のお話をしたんですが、次、東地区のバス路線のことで。特に止々呂美でのアクセスと道路整備についてお伺いをさせていただきます。

これは先ほど、一つ目の質問でさせていただいたところにもありますが、ごめんなさい、一つ目、そうですね、423号線のことですが、狹隘路は恐らく423号線では二つ、一つ目は池田のところと、もう一つは上止々呂美のところとあると思いますが、このあたり府への要望等、現状、回答等ありましたら教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、423号線につきましては、整備促進協議会から全体的に要望は府等には上げておるところでございます。町域になりましたら、今、金石橋から池田方面につきましては拡幅をやっていただいているところがございます。信号から今年度終わりましたとこまでがまた来年度やっていただけるようには聞いておるところでございます。

議員がおっしゃっている箕面域につきましては、まだちょっと要望、箕面域につきましては要望等は促進協議会のほうでしているところがございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

町内だけではなくて、豊能町の道路事情というのは町外、隣接する基礎自治体の協力も得なければ進められないところがございます。また、府の予算も限られる中で、いろいろお願いをせねばならんところあると思いますが、このあたりは本当に町の将来を考えて一生懸命取り組んでもらいたい。また、部長におかれてはそれを引き継いでいただきたいというふうに思います。

次に、能勢電鉄、これ実は終点が妙見口駅でございます。観光資源としてあります。また、この地域において公園施設、実はございません。このあたり、国土交通省の都市局が出しております都市公園法運用方針、このあたりとの関連、住民1人当たりの都市公園の敷地面積の基準等あるんですが、これとの関連ですね、旧村になるんですが、そのあたりの関係あるいは公園の今後の設置等についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

公園につきましては、都市公園法の運用指針等で5平米以上とかいうふうなことはございます。豊能町の都市公園条例の中に1人当たりの都市公園の敷地面積の基準が5平米以上ということになっております。これにつきましては、吉川とか今の住宅街ではない部分につきましては適用はされておりませんので、そういうことの中での計算はしておりません。

吉川での公園を考えているかどうかとい

うことなんですけども、吉川につきましては場所等もございませんしということで、今、公園を設置するというふうなことはちょっと考えておりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、国の施策から都市公園、この基準については新興住宅地が該当で、実は旧村等、該当しないわけです。でもここにも子どもがおりまして、やっぱりこの子どもたち、大事なんです。またそこでの出生率も上げる、あるいはそこで子どもがやっぱり育つということも大事なことで、これは新興住宅地だからあるいはそれに該当しない地域だからといって差をつけるものではないと思います。町有地が、例えばこれは吉川だけのことじゃないです。ほかの東の旧村地も全部そうです。やっぱり子どもたちのために、その何かしら子どもの発達を、発育を促す場というのが大事でございます。例えば吉川においては町有地があると思うんですが、このあたりを、いわゆる自治会等に貸し出して、その自治会での自主運営において子どもの遊び場としてするようなことはできるものがないでしょうか。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

吉川地内の町有地についてでございます。旧吉川支所の土地でありますとか、旧吉川保育所の土地でありますとか、吉川地内には町有地で使っていない土地たくさんございます。その中で、公園に使えるのかなというふうに思うのは、今申し上げた旧吉川支所と旧吉川保育所の跡地なんです、い

ずれの土地も吉川自治体が地縁団体をつくられる際、吉川公民館を閉鎖して吉川自治会に無償譲渡するとき、そのタイミングのときにあわせて旧吉川支所と旧吉川保育所の土地をお借りしたいという申し出がございまして、正式に申し出がございましたらお貸ししますよという答えはしたということでございますけど、それ以降、特に自治会のほうから働きかけはないところでございます。また今後働きかけがございましたら、その自治会の活動に協力してまいりたいというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

またその地域、自治会等から要望がありましたら御協力のほどよろしく願いいたします。

それと次は光風台駅、この利用者の実は確保、これは非常に豊能町の駅一つ一つ、それぞれ大事なんですけれど、光風台駅の利用者の確保と、市と町と、これ通告してるんですが、川西市、特に大和と町のいわゆる環境について伺います。

光風台駅の実際利用者、この生活圏というのは、私は川西の北部、大和団地あたりも含まれるのではないかと思います、このあたりについて伺いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

光風台4丁目と川西の大和地区との境界にある道路の問題であると認識しておるんですけども、これにつきましては、これまでもたびたび地元調整が行われてきたところなんです、合意形成がなされていないということで道路がついていないというこ

とでございます。これにつきましては、周辺住民のやっぱり理解が必要であるということから、今後とも地元の要望等がございましたらそれに応じて自治会と協議会で協議を行いまして、川西市との調整を進めたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これは今、原課であるいは原部で努力をされているところでは、そこが精いっぱい。今その働きかけについてもできる範囲でしていただいているところと思いますが、町有地においては基本、最終的には町の判断でございます。それと町の部分最適ではなくて全体最適を考えて取り組む必要がございます。豊能町の人口はだんだん減っていくわけですが、この中で、例えばデイリーカーナートイズミヤや各スーパーの利用者数も減っていきます。光風台駅の、例えば利用者も減っていきます。その中で、大和団地との道路交通網の確保というのは、これは町の住民をふやす・ふやさないというところにも影響はあるんですが、だけれど、その人たちがまた流入してくる、行き来できる、需要が伸びるというところが非常に豊能町にとって大事なところでございますので、このあたりは町長、できるだけ御判断をしていただいて、この道路交通網の整備、総論で申します、していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、一定有効な面も当然あるかと思っております、総論的には。また一方でやはり周辺住民の方の御意見

等もございまして、これも先ほど答弁ありましたように、これまでも地元調整等が行われてきたけれども合意に至っていないというところもありますので、そういったこともございますので、これからも検討はしてまいりたいと思っておりますけれども、検討はしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これは行政任せにばかりするものではなくて、地域住民と一緒に議員も活動してまいって、また取り組みます。思いは行動に移してまいりますので、そのときはしっかり受けとめていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、光風台駅前の歩道整備の更新関連というふうにあえて書きましたが、具体的に言いますとエスカレーター、今現状についてお伺いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エスカレーターの更新に係る平成27年度予算は計上いたしておりません。これは平成26年度に耐震などについて委託設計を行いました。この成果によりますと、エスカレーターの立地について課題があると報告がありました。この課題について現在検討をしている最中でございます。来年度につきましては早期に結論を出し、必要であれば補正予算もお願いすることも視野に入れているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。



○1番（野村剛志君）

時間も余りありませんので、この質問については今後各議員の中からまたされることと思いますので、そのあたりで具体をお答えいただけたらと思います。

次に、三つ目進みます。

町内の林業と農業、その資源利用についてお伺いします。農のふるさと協力隊奮闘記、これはホームページにありまして、読ませていただいております。こういったものの取り組みが今後、今の現状から将来の町内産業としての発展、このあたり見通しについてお伺いします。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

町内の林業と農業の資源利用についてということなんですけども、それで農のふるさと協力隊というのは、今、棚田保全の事業を、府補助金を活用しまして、高山地域の人々と一緒になって、地区内の遊休農地の再生、草刈り等の維持保全活動を推進するとともに、棚田が広がる里山の風景維持に努めておるところでございます。それで隊員が30名、月4回の活動をしています。活動内容は放棄地の開墾、草刈り、野菜づくり、景観維持をやっていただいているところでございます。これが今後、農業としてやっていくということになりますと、ちょっとそこまでも、ふるさと協力隊の方がひとり立ちしてその農業等をやるということまでは至ってないというところがございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

「人とみどりが輝くまち」豊能町なんで

すよ。目指してるんですよ。じゃあこのあたり、どんどんやっぱり豊能町民の皆様にも御協力いただいて、人とみどりが輝くようにすればいいじゃないですか。今の現状はというところに対してしっかり町行政として働きかけられるところ、このあたりを進めてもらいたい。

それから林業についても、これはまだ今、決定ではないんですが、府は、大阪府の森林保全及び都市緑化の推進に関する調査検討をしております。この中で100億円の予算をつけると言っております。この中のほんの一部ではあると思いますが、原課も一緒に頑張って、整備が決まれば予算をとりにおいていただいて、豊能町の輝くみどりのために取り組んでいただきたいと思っております。

最後にお伺いをいたします。少子化と町内教育環境について、聞きたかったんですが、時間がなくなりましたので、私の質問はこれにて終わりいたします。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本維新の会の一般質問を終わります。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆さん、こんにちは。

2番・新風会の管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので、一般質問をさせていただきます。

今回も盛りだくさんの内容ですので、理事者の皆様、簡潔でわかりやすい答弁をよろしくをお願いします。

12月議会では中学校の給食について、

重大な瑕疵とは消費期限切れというショックな答弁、また、町職員は認知症サポーター養成講座を半年で1人も受講していないと、またまたショックな答弁。そうして、その後、私もごみの減量化を少し伺って、有料化への追及に終始してしまいました。少し話は変わりますが、この認知症サポーター養成講座は今年度末までに多くの職員が受講されているとキャラバンメイトさんに伺いました。仕事の姿勢を問うたのですが、とてもうれしく思っています。

質問に戻ります。

今回は減量化について質問いたします。実際に有料化をするとすると、住民には何リットルの袋という方法になるかと思いますが、国崎クリーンセンターでは車ごとにはかりにかけて重さをはかりますので、有料化する・しないにかかわらず、ごみの減量化を進めていかないといけないと思っています。例えばこの袋に入るからいいと、台所の水切りを怠るということではいけないと思います。過去の環境特集号には、有料化で15%の減量を見込むと書かれてありますが、甘いと思っています。今、可燃ごみの中には紙おむつもふえていると伺いました。そこで、減量化の取り組みについて質問いたします。井戸端会議を開催し、ごみ減量に生かされていますか。過去には盛んにされていたように思いますが、ここ一、二年で結構です。何回ぐらいどのような形で開催されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

井戸端会議を開催し、ごみ減量化に生かされているかということですが、井戸端会議については主にごみ減量化推進

委員の地区の幹事様から開催の申し出を受け、環境課職員が出向き、ごみ分別の詳細や豊能町の実態等の説明をしています。そして参加いただいた皆様と忌憚のない意見の交換を行い、ごみの排出制御と資源化等4Rの活動の実践に向けて取り組んでいますので、ごみの減量を生かされていると考えております。

井戸端会議の開催の状況の件ですが、平成21年度は3回で34の方が、平成22年度はゼロでございますが、平成23年度は4回で41人、平成24年度はゼロ、平成25年度は1回で20人、本年は2回で40人の方ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ここ一、二年でいいって言ったんですけども、御丁寧にありがとうございます。この平成26年度の2回のうちの1回は、私の地域活動の中で来てもらったものと思われませんが、その後、国崎クリーンセンターへの見学も進めていただき、みんなで行ってきました。その国崎クリーンセンター啓発施設ゆめほたるの利用促進、1日の日曜日にもフリーマーケットやかえっこバザールなどがありましたが、豊能町の住民が利用され、ごみ減量に役立てておられると思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

国崎クリーンセンター啓発施設の利用促進については、昨年11月9日に実施いたしましたとよのまつりにおいて、環境課のごみブース、減量化・資源化ブースと併設し、ゆめほたるの啓発ブースを設けました。

ここではお子様連れの家族等を対象とし、  
廃材を利用した工作教室、ごみの資源化の  
PR及びゆめほたるの数々の講座・イベン  
トの紹介、パンフレットを配布しPRをい  
たしました。また、本町の井戸端会議とゆ  
めほたるの出前講座を共催で2グループと  
開催いたしました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その廃棄物減量等推進ですね。私ちょっ  
と通告書間違ってしまったけれど、任  
命ではないですね。委嘱をされていて、約  
80名、町内にいらっしゃると伺っており  
ます。ごみの減量の啓発活動への参加や広  
報をどのようにされていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

ごみ減量化推進委員さんの啓発活動への  
参加ですが、本年度は88名の委員さんに  
活動いただいております。推進委員さんの  
活動としまして、昨年9月から10月にか  
けて、ごみ減量・資源化に係る街頭PR事  
業を行い、町内5店舗前をおかりしてPR  
ポケットティッシュの配布、食用廃油の回  
収を計10回、また、町内3駅前でのティ  
ッシュの配布をし、啓発活動を行いました。

また、先ほども述べました11月9日に  
実施しましたとよのまつりにおいてブース  
を設け、ごみ減量化・資源化に関する啓発、  
また来庁者にアンケートの協力を呼びかけ  
いただきました。11月19日には推進  
委員さんの研修会として、国崎クリーンセ  
ンター啓発施設ゆめほたると連携して見学  
会を実施しました。この見学会では、通常

の見学コースに加え、特別にプラットホー  
ム、手選別、圧縮こん包クレーン室等の作  
業場に立ち入らせていただき、間近にごみ  
の資源物の中間処理を見ていただきました。  
特にプラスチック製容器、缶類、不燃ごみ  
等の人の手による選別作業場においては不  
純物の混入実態を間近に見ていただいたこ  
とで改めてごみの分別・減量・資源化の大  
切さを認識していただけたと思っています。

また、これを受けて推進委員さんが地域  
に呼びかけていただき、この後12月に一  
つの自治会で啓発施設と共催で勉強会を実  
施しました。今後も推進委員さんを通じて  
草の根の地域にこのような活動が広がり、  
4Rの推進に役立てればと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

推進委員は自治会のあて職みたいになっ  
ているかもしれませんが、この後、防災  
のところで自治会にとどまってほしいと言  
おうと思っているので、これ以上のことを  
言うのは大変なのかなと思っておりますが、  
一つの自治会だけでやっておられるっ  
て、ごみはみんな出すんですけど、ほかの  
自治会さんにも声はかけておられるん  
ですか。ちょっとやらされ感があってしん  
どいかもしれないんですが、ほかの自治会  
にはどういうことをされていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

ほかの自治会にもその推進委員さんを通  
じて声かけはしてると思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひほかの自治会さんにも声をかけてください。

それから、ここで提案なんです、国崎クリーンセンターに行くのごみの分別や資源化をさらに頑張ろうという気持ちがわいてきます。私も、缶のごみから電卓が出てきたり、それから攪拌しているごみピットの中にはたくさんの布切れが出てきたんですね。やはりもう少し分別や資源化をやらなれないといけないなと思いました。しかし、あそこには交通手段がないんです。町バスを出していただいたりして、住民の皆さんに見ていただくような取り組みや、また町長もされていると思うんですが、段ボールコンポスト、食用廃油回収のときに実演してほしいなと思っています。ピートモスやもみ殻、くん炭など、ホームセンターに行かないと買えませんが、実演を見てやってみようと思われたら、ちょっともうけもんじゃないかと思うんです。御検討いただけませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つはバスという話ですけれども、今、小学校4年生には全ての方に見ていただくというようなことは、今現在やっておるところでございます。そんなこともありまして、また、ゆめほたるの事業なんかもイベント等もあるので、そんな折にちょっと検討できたらなとは思っております。

それとコンポストの実演ですね。そういったことも、私も実際やっておりますし、生ごみを減らすのには確かに効果あることだと思いますので、また検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

町政運営方針にも、積極的にごみ減量・資源化を、街頭PRの啓発すると書かれています。そして昨年の12月議会で質問した10人のうち3人の議員が、議会だよりにごみの有料化について書きました。住民の皆さんは近々ごみが有料化するというので、今、断捨離をまたされているそうなんです。ですからこのままでいくとごみはふえているのかな、ここ2カ月の間に。そしてこの有料化へのやり方、広報に大変問題があると思っています。でも先ほどの高尾議員の質問において、これはリンクしないようなおっしゃり方、財政健全化プランでは平成28年度から有料するとおっしゃいましたが、その言葉は消えていたと思うんですね。減量できなければ有料化というのは本当に身勝手と感じています。住民は分別化や資源化にも大変頑張っていることを伝えて、この質問は終わります。

続いて、防災についてお尋ねします。阪神・淡路大震災から20年、東日本大震災からやがて4年がたちます。いつ発生しても不思議でない東海・東南海・南海の大地震、中央防災会議はこの三つの地震が同時発生した場合の被害想定を公表されています。発生時刻などで被害状況は変わるものの、最悪の場合死者は2万4,700人、震度7の激しい揺れや10メートルを超える津波で96万棟の住宅などが全壊、経済被害は81兆円に達するとしています。また、ゲリラ豪雨などの集中豪雨による土砂崩れや洪水等の被害が懸念されています。2013年6月の広報「とよの」では、安心・安全のまちづくりに向けてを特集されていて、自助・共助・公助と丁寧に書かれてよくわかります。この項目と重複しないよう

に回答いただきたく思うのですが、具体的に質問させていただきます。災害時の住民への広報、具体的にどのような形で私たちに伝わるのでしょうか。避難準備など緊急度での情報の出し方が書かれていますが、その手段はメールぐらいしか書かれていません。災害の大きさによって変わってくると思いますが、どのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

本町におけます災害時の広報のあり方、これ非常に脆弱だというふうに我々は認識しております。市町によっては屋外スピーカーを持っておりましたり、FM放送を持っておりましたり、いろいろな多岐にわたる方法で広報ができるというようなことですが、本町にはそれらがございません。したがって、今ありましたように、自治会長への電話とかファクス、それからたんぽぽメール、あとは緊急速報エリアメール、それからホームページ、これらで今は災害時の広報を実施しているというのが実情でございます。たんぽぽメールにつきましては速報性がございますので、非常に役立つものというふうに思っておりますけれども、まだまだ全ての方が登録していただいているというようなことでもございませんし、また、大阪防災ネットに登録していただくと、それも大阪防災ネットから速報性のあるメールが発信されるというようなことがございますので、それらにまずは登録をしていただくと。しかもそういう土砂災害危険箇所におられる方については率先して登録していただくというような広報も今後は必要であろうかというふうに思っております。

災害の大きさによって違うのではないか

ということがございますけれども、実際に避難を、すぐに避難していただかなければならないというようなときは、報道機関にもお願いをして、テレビ・ラジオ等に放送していただくというようなことになろうかというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

避難情報発令時の避難場所、例えば私が住んでいる新光風台では、シートスなのか光風台小学校なのか、皆さんわかっておられないと思います。もちろん自分の命はみずから守ることが基本ですが、避難方法の要領を明確にさせていただくような対策はありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先週でございますが、豊能町の防災会議を開きまして、地域防災計画について御審議をいただきました。またこれは改めて議会にもお示しをするわけでございますけれども、地域防災計画におきましては避難所は指定をしております、それについては御審議いただいたというところでございます。今、シートスでございますとかありましたが、このたびはシートスとか西公民館、中央公民館、このような施設については避難所ではなくて一時的な避難場所というような位置づけをしたと。避難所として指定しましたのは、吉川中学校、光風台小学校それから吉川小学校、それから東能勢中学校と高山コミュニティセンターの五つでございます。それらについてどのように避難をしていくかというのが非常に大事でございますけれども、それは地域ごとに今後自主防災組織等をつくっていただくとともに、自

治会単位でもそういう避難経路はどこであるというようなことを、実際に訓練も通して皆さんに参加していただいて覚えていただくと。自治会ごとに、ここの地域はここが危ないからこのルートを通りましょうということは、行政が指示をするのではなくて、我々も当然協力はいたしますけども、住民みずからそのようなことを考えていただいて、何か刷り物、紙のようなもので各自治会の会員さん、住民の方々に周知をしていただくというようなことが必要ではないかと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

次は人命です。これは大規模な災害が起きたときですが、安否確認はどなたがするのでしょうか。町職員の方も豊能町に住んでおられない方もいらっしゃいます。昨年、新光風台自治会の防災訓練のとき、危機管理監が家族の安否を班長さんにとお話をされました。私は随分違和感を覚えたんです。自治会組織、自主防災組織がしっかりとそのように動けば、向こう三軒両隣、御近所仲よく暮らしていれば安否確認はできるはずですが、班長さんに伝えるとは聞いておりません。そのような体制にも今はないと思います。また、自治会の組織率の問題もあります。町はどのように考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

災害時の安否確認についてでございます。これは、先ほど申し上げました指定避難所等に避難された方、これについては町のほうで避難者台帳というようなものをつくりまして、そこにおられる方については把握

ができるというようなシステムをつくってまいります。一方で、その避難所に来られていない方、これについてはやはり中心的な役割を担っていただくのは住民の方々、自主防災組織であろうかというふうに思っております。また、民生委員さん、社会福祉協議会など、そのような方々と連携をすることで、避難行動要支援者といいますか、災害弱者の方々の避難、安否確認に実効性を伴うものではないかというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そして最終的には名簿が必要です。昨年9月議会で岩城議員が質問されており、災害が発生したとき、御本人の同意なしに外部に名簿を提供できる、自治会は提供先に含まれていませんが、自主防災組織に提供するという答弁をされています。自主防災組織の確立が急がれるところですが、町は確立されるためのサポートなどをしていただく予算が提案されておりますが、その進捗状況などを教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自主防災組織の進捗でございます。昨年10月29日でございますけども、自治会長さんにおいでいただきまして、それらの方々を対象に、自主防災組織の組織化についての説明会というものを開催いたしまして、豊能町で自主防災組織の要項を、育成要項というものを昨年10月につくったわけですが、その要項に基づく自主防災組織というものをお願いをしております。ところでございます。

今、議員もおっしゃった平成27年度予

算にはその自主防災組織の防災資機材等補助事業ということで予算も措置させていただいておまして、町として自主防災組織の組織化を進めてまいりたいと思っております。

現在既に新興住宅地の五つの自治会においては、先ほど言うた要項ではないんですけど、要項に登録のない自主防災組織が既にございます。昨年10月に策定しました要項に基づく組織化というのが動きがございますのが、旧村地域では三つの自治会、新興住宅地で二つの自治会、合計、今、五つの自治会において、町の要項に基づいた自主防災組織を組織化しようという思いを持っておられるというところがございます。今後ともほかの自治会も全て自主防災組織をつくっていただけるよう、さらに啓発してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

災害を予測することはできませんが、大雨などの警報時には役場に詰めていただいております。今こうして皆さんが無事なときに、元気なときに、安心・安全なまちづくりに取り組んでほしいと思います。

それから、ホームページが更新されて、各地区のハザードマップなどもちゃんとアップされていて、ちょっといいなと思いました。

そして、この項目最後の質問なんですが、陸の孤島になり得るような豊能町です。毎年秋に見せていただいておりますが、3市2町の合同防災訓練で、広域にも図上訓練を実施されております。先ほど野村剛志議員の質問にありましたが、防災の観点からも大切な国道423号線、477号線の整

備について、引き続き要望をお願いしたいと思います。この項目はこれで終わります。

次に、幼稚園の保育料金についてお尋ねします。

子ども・子育て支援新制度が平成27年度から始まります。消費税が10%になった増収分から7,000億円を投入とありますが、消費増税が凍結されましたが、この事業は予定どおり行われるようです。保育料金は昨年12月の全員協議会で御説明がありました。幼稚園の保育料金も住民税の課税額による階層区分で変わってきます。幼稚園の保育料金は現在年間12万円、新しい制度では保育料金が上がるとなると、豊能町にとってこの新しい制度は子育て支援ではないと思われそうですし、そうやって言っている人が既にいます。平成27年度の幼稚園の保育料金は決まっていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

今現在、国が示しておりますのは、まだこれから出てこようとする、政令で定める基準の前情報ということですが、幼稚園の保育料では今現在、豊能町の公立幼稚園は現在一律の金額を設定しております。子ども・子育て支援新制度で国が示しておりますのは、保護者負担の上限基準は保護者の市町村民税の額によって5階層に区分されることとなっております。公立、私立ともこの利用者負担金を保育料として、政令で示される範囲内で豊能町が設定することになりますので、今後経過措置についても検討を進めております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

4月から幼稚園が始まるというのに、まだ金額が決まっていない。私たちは幼稚園を選ぶときに、私立もお金高いなと思って、カリキュラムもありますけど、やはりそこは家計を預かる私たちとしては、やっぱり保育料金というのは幼稚園を選ぶ大きなポイントだと思うんです。私立の幼稚園の保育料金も今は決まっていないと思うんですが、平成27年度はこのまま平成26年度の保育料金ということにはならないのですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

できるだけ保護者負担の重みにならないように進めてまいります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

最後に聞きます。いつごろ、大体めどでいいですけど、いつごろ金額がわかるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

これから、委員会付託されている案件のほうがまずは根拠になりますので、そのときに同時に御議論いただければと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

今議会で条例を決めていただくと。それで上限額に沿って、国に示す上限額に沿って規則で定めるという条例案なんですけども、これを検討していただいて、それが可決されたならばすぐさま教育委員会会議に

おいて決定し通知するという形になりますので、今月の20日以降というふうになります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

規則で決めるというのがちょっとひっかかるんですけど、この件は第5号議案の条例改正がありますので、その席で議論したいと思います。

続いて、多子世帯における軽減措置の中で、済みません、通告間違ってたんですけども、第2子が半額、通告は無料としましたが、第2子半額、第3子以降無料の対象を小学校3年生までされるということは大変評価できます。それにより対象者が3倍になったと伺いましたが、さらにこれを撤廃していただくお考えはありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

現行の多子軽減の範囲、これは施設に同時在籍する場合の第2子以降ということで決めております。今度の子ども・子育て新制度における幼稚園の軽減の対象の範囲を国基準として12月にお示ししたところですが、現在は3歳から小学校3年生まで拡大したところというところの方針でございます。本町においても国基準に準じる方針でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

現在、同時に2人保育の場合の1人が無料ということですが、12月の全員協議会でも効果があったかどうかかわからないとおっしゃっていました。年子または1年あけ



てのお子さんがいる場合が対象で、不公平だという声を先生からも保護者からも伺いました。私は3人目以降の保育料を無料にしたいと昨年3月議会でも提案しましたが、教育費は人数分かかるからで、それならたくさん子どもを産んでくれる人に手を差し伸べてあげたらいいなと思ったからです。将来的に、年金も健康保険も介護保険も助かるわけですから、私はたくさん子どもを産んでくれることを大変ありがたいと思っています。上の子の年齢枠を撤廃してほしいと思っています。お子さん3人育てようと思ったら、もう少し余裕のある時間を過ごしながらと思います。小学校3年生は9歳、入園は3歳、6年しかありません。その中で3人の子どもさんを育てるとするのはとても大変なことだと思います。また、合計特殊出生率、豊能町は0.82で、全国ワースト3位です。1人子どもが生まれていないんです。3人目のお子さんを産んでくださることは大切なことだと思われませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えするのは難しいんですけども、3人目、4人目、5人目と産んでもらいたいというのは、それは本町としても、またそういう子育て世代がたくさんふえてほしいというのは、教育委員会としても町としても思っているところでもあります。今の話、ちょうど保育所のほうはゼロ歳から3歳までの6年間。幼稚園は3歳から小学校3年生まで6年間。つまり6年間、6年間を見て、そこで2人目以降半額、3人目はただというふうに設計、国がしておるんですね。それに沿っていこうということなんですけど、もう一つ私、気にしているのは5歳児無料

の問題なんですね。5歳児を無料にするという動きが、財源が10%、消費税が上がったときどうなるかわかりませんが、この5歳児無料というのは精力的に進めていきたいというふうに国が言ってますので、それとの関係で、今の管野議員の御質問については、将来的にというか、検討していく必要があるのではないかなと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私、学校支援事業のコーディネーターをやっていたときに、参観日に未就園児を預かってたんですね。同じ校内だからということで。そして上のお子さんの学年を書いた名札をつくったんです。ぐずったときに保護者を呼びに行くためです。そのときに、3年生以下というか、1・2年の保護者がほとんどだったんですね。まれに3年生とか5年生とかという名札もつくったことあるんですけど、実感としてそんなにたくさんいらっしやらないと思うんです。ぜひ検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

では最後の質問、インターネットの環境についてお尋ねします。

ホームページをごらんくださいとか、テレビを見ていても、詳しくはホームページでって、コマーシャルはいつもそうやって言います。ホームページに依存していませんか。今回のパブリックコメント募集で1月号の広報「とよの」にそのような表記があります。皆さんがネット環境にあるわけではありません。また、土砂等による土地の埋立等の規則に関する条例案のパブリックコメントにもそのような意見が書かれています。一番最後に書かれています。何世帯ネット環境にあると把握されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ネット環境にある・なしは把握できておりません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今後もこの形でいくのであれば、ネット環境のない方への配慮や、何か対策を考えておられますか。以前は図書館や支所、本庁にもホームページを見られる機械が置いてあったと思うんですが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ホームページに依存しているというものではございませんけども、ホームページはより利便性が高いと、また詳細な情報も提供できるということで、そのための媒体としてホームページも利用しておりますが、おっしゃるとおり、インターネット環境がない世帯がたくさんあるだろうということも承知をしております。可能な限り紙の媒体によります平等な情報の提供、これにも努めてまいりたいというふうに思っておりますが、ただその町の出します広報によって、町がお知らせしたい全ての情報を広報で全て書き切るとするのは、これはまた不可能なことではございまして、ホームページの活用はやむを得ないといえますか、広くそれを活用することが重要であろうというふうに思っております。

また、広報「とよの」にホームページ以外の閲覧場所も、このたびパブリックコメントにおいてはお知らせをしておりましたし、実際にそちらで閲覧もしていただきました。そのようなことで配慮はしておるつ

もりでございまして、ホームページに依存しているというつもりはございませんでした。ただ、一部広報の記事で、詳しくはホームページでお知らせしますと書いてしまっている記事があったのも確かでございます。本当に詳しくはホームページでお知らせしたのかどうか確認してみましたら、広報の記事と同じものがホームページに書いてありまして、これ書き過ぎ違うんかというて私もちよっと思ったんですけど、書き誤りというか誤解を招くということになりまして、申しわけなかったというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2月号では直ったのかなと思って、ホームページとそこの担当課にお電話くださいみたいな書き方がされていたので、ちょっとほっとしたんですけども。パブリックコメント、今回とてもたくさんの項目があったので、そここのところもホームページで見てもなかなかしんどいもんやなということをおっしゃっています。

そして最後に、ホームページのリニューアルは2月25日でした。連絡をいただきました。とてもきれいなトップ画面なんですけど、私は新しいパソコンになってから随分横が長いので、タスクバーを左側にしているんです、ここ数年左側に置いてあるから、画面は見れるんですけども、余りにも下にスクロールしているって、スクロールしないと見えない、広告をバツで消すという手も最近知ったんですけども、ちょっと見にくいかなと思っております。これからもう少し精査してされるのか、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

トップページにつきましては検討に検討を重ねてあのような形になったということで、スクロールしなければならないのは確かにそうなんです。ちょっとスクロールをしていただくと、左右に見ていただきたいものがクリックで見れるというような、そういう仕組みにはなっております、一番上に、住民の方へ、事業者の方へ、何々の方へというような四つのボタンがございます、それを押していただくとどのページにも飛んでいけるというような、そんな仕組みにもなっております、スクロールしていただかなくても、どの記事にもたどり着けるというような工夫はしたようなつもりでございます、ただ、その記事までたどり着くのに確かにスクロールしたほうが早いというようなことで、今後改善の余地があればしてまいりますけども、今のところ当面あのトップページでいきたいというふうに思っております。ただ、トップページ以外で改善すべき点はどんどん毎日出てきておまして、それは日々さわっておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

お問い合わせフォームからしか入れないのですか。以前はメールアドレスが書いてあったんですけども、私も知っているアドレスのところは直接行けたんですけども、お問い合わせフォームから入ったらエラーも出たんですけども、各課にちょっと言いたいことがあったりするとき、メールアドレスが書かれていないんですが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

済みません。各課のメルアドが書いてあるかどうか、ちょっと確認できておりません。申しわけございませんが。もしそれが無いようでしたら、もちろん各課にメール届けられるようにしたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。この際、暫時休憩といたします。

再開は午後2時35分に再開をいたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時35分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。

議長に許可を得ましたので、これから3点について質問をさせていただきます。当初予算につきましては、今、上程中で、これから審議があるんですが、国の平成26年度の補正予算について、これはついこの前決まったばかりでありますけれども、町の努力次第ではとってこれるものというのがたくさんあるというふうに思っております。この件については後でまとめて最後に返答していただきますので、よろしくお

願いをいたします。

町政運営方針の中でも町長は触れておりましたけれども、政府は地方創生として地方への多様な支援の切れ目のない施策を打ち出してくれております。まち・ひと・しごと創生、そして本年から2019年までの創生事業としての5カ年計画の総合戦略を立てということで国へ示してくれています。その中の一つとして、地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を昨年12月27日に閣議決定をされ、特別会計も含めて3兆5,289億円、補正予算が成立をしています。その中で、今の経済情勢を踏まえた我々の生活者や事業を行っている方たちの支援として、総額1兆2,054億円という、地方にとって、我々にとって非常に使いやすい交付金、補助金となっております。そのうち、生活者への支援と生活環境の整備として3,888億円、大きなお金であります。特に我が町のように弱体な自治体にとって非常に使い勝手の政策を、行政を担う皆さんの知恵の出どころで、幾らでも使える地域住民生活と緊急支援のための交付金、この交付金として、地域消費喚起・生活支援型交付金2,500億円が示されております。これはもう既に各地域で効果済、これはもう3年ほど前に大阪府も行っておりますけれども、プレミアムつき商品券のことであります。豊能の地域には大型商店は数は少ないんですけれども、地域の实情に合った商品券が発行されれば、我が町においても経済効果が期待できるものと思っております。また、小規模事業者への支援策として、ふるさと名物応援事業、これは3分の2、国から補助されると聞いております。地域の活性化が見込まれる事業がスタートするわけです。町としてもぜひ計画をしていただいて、これはもうするかもしれませんけれども、後で御返答願

うことですが、これはことし、今回の補正だけではなくて、補正予算の40億円、今回は40億円ですが、2015年度も継続して行うということにして16億円計上されております。豊能町にもみそや納豆、シイタケ、ゴボウ等売り出せるものがたくさんあると思っております。

では質問ですけれども、こういった交付金、国はどんどん使ってくださいと言っています。我が地方にとって非常にうれしいものだと思っておりますし、知恵の出どころと思うのですが、細部は後でまた御返答願いますけれども、これからどんどんやっていかないかんといいところですけども、この中にはプレミアム商品券についてはもう既に3月上旬には計画をして出さなければお金につかないというところもあるのではないかといいふうに思っております。こういったことを踏まえて総合的に計画は立てているのかというところですね。また、何を計画をしているのかお尋ねをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員のおっしゃった地域住民生活等緊急支援交付金、これにつきましては、もう今おっしゃったとおり、プレミアムつき商品券の発行などを中心としました消費喚起型、もう一つは来年度の総合戦略を策定いたしまして、その戦略に記載した事業をやっていくと、それを先行してやるというもので、地方創生先行型というこの2種類がございまして、それぞれ交付限度額が定められております。豊能町におきましては、国から通知がございましたのは、消費喚起型が3,207万5,000円、創生先行型が4,115万2,000円というような通知が既にま

いってきておりまして、これに対して豊能町も事業を行うということとしておるところでございます。

本町におきましては、その消費喚起型についてはプレミアムつき商品券の発行を行いまして、その事業は商工会に委託する方向で検討しておりますけれども、そのような方向でやってまいりたいと思っております。

一方の地方創生先行型につきましては、国の示すメニュー、これを原則にしなければならない、それから新規事業であると、拡充事業であるというようなことが制限としてあるわけでございますけれども、これからその総合戦略に盛り込むということを見込んでおります事業を中心に、国に内容を提出いたしまして、その審査を受けて回答をいただいたところでございまして、ただいま補正予算の準備中でございます。

議員のおっしゃったふるさと特産品などでございますけれども、これとか低所得者向けの生活支援とか、そのようなことについては大阪府が実施するというふうに聞いておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

総合的にしっかりと、これはとれるものであれば全てとっていただくというのが原則であろうと思います。やっぱり苦しいこの資本の中で、やはり国から補助金をとってきてやるというのが、やっぱり基本的な町の姿勢があつてしかるべきものと思っております。あとまた、これ、細部についてはまだこれから審議があると思っておりますので、余り積み込むことはできないんですが、プレミアム商品券については計画的に、他の市町村を見ると、大体6月から7月、8月、このあたりに使えるようにしようというところが多いんですね。ある地方に聞きます

と、やはり8月、9月、10月であれば夏休み終わってしまうというところで、できれば使う、発行のやるときには、6月、7月に使えるようにしてほしいなというところもありますので、こういった検討をする余地があるのかどうか、ちょっとそこを返答願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

プレミアムつき商品券につきましては、今後、商工会と協議していくものでございまして、今このスケジュールを発表できる段階にはございません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そのつもりで、商工会と協議しながら、使いやすい商品券にしていきたいというふうに思います。

あと、まだこの中の地域消費喚起型の中には、灯油等の使える券もあるんですね。低所得者向けに灯油等の購入の補助とか、あとはふるさと名物商品券であるとか、旅行券であるとか、そういったサービス券、あとは多子世帯の支援できるような補助金がいっぱいあるわけですが、人口が減っている我が町であるし、何とかこういった交付金制度を大いに活用していただきたいというふうに思っております。これがまた次示してくれるんだらうと思っておりますので、そのときに討議を、協議をしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問に移らせていただきます。

二つ目の質問でありますけれども、12月、これは川上議員からも質問がございましたけれども、12月の一般質問にも、私、入れておきました。今は町としては感じて

おれないかもしれないけれども、近い将来必ず訪れてくるであろうという空き家に対する問題。そのときには手を打つのが遅かったといった反省をしないためにも、今やはり手を打っておくべきものというふうに思っております。また、よいまちづくりができないのではないかとというふうに懸念するわけですが、この空き家等の対策に係る措置法、措置ということに対して、町のスケジュール、あるのかないのか質問をいたします。よろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家等対策の推進に関する特別措置法でございます。これが制定されたわけでございますけれども、この特別措置法は適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の生活環境に深刻な影響を及ぼすというようなことがありましたり、その対策が必要という趣旨で制定されたものでございまして、その法では特定空き家というような呼び方をして、特定空き家といいますのは、倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態にあるものとか、著しく衛生上有害となるおそれのある状態の空き家であるとか、それから適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、このような空き家、これらを規定をしております、その特定空き家と呼ぶものについては除却等の強制執行もできるというような規定があるところでございますが、ただ、本町においては今言うたような特定空き家はないというふうに認識しております、議員のおっしゃる特別措置法に伴う町のスケジュールというものは今のところ組んでいないという状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

特定空き家というのは確かに今にも崩れそうなところというのはありますけれども、今現在数軒、表からは見えないけれども裏から潰れてくる、もう隣、裏の人が、いつ落ちてくるかわからんから怖いですというような空き家もございます。つい先般、消防に見ていただきましたけれども、表からは見えるけれども、裏に行かなきゃ見えないような、特定空き家に近いような家もあるわけなんですね。先ほど一応冒頭に言いましたけれども、これから近い将来訪れてくるであろう、この空き家、放置空き家、これの件についてやはり検討するべきものと、今検討しておかないと将来、もう崩れそうになってからつくったのでは遅いんですね。そういうようなことから私は質問させてもらっておるんですが、5年も前からこのような提案を、空き家対策については質問させてもらっておるんですが、なかなか進んでいかないので、私もまたしつこく、しつこく質問するわけですが、確かに家というのは個人の財産であって、販売もほとんどの家を持っている方は販売業者がやっていただけると、お願いしているというんだと私も思っておりますけれども、このまちをつくっていくのはやはり行政の仕事であるわけです。行政がしっかりと青写真を組んで、このまちをどうするかと、空き家になったら非常に困る。その場合どうしていくんだというところが、やはり行政マンとしての手腕のとるところだろうと思うんですね。国としても我々の地方から声を聞いて、安心・安全な、そして住みよいまちづくりをつくるためにも国も動きましようということで、昨年に、先ほど総務部長がおっしゃった、空き家等対策の推進に関する特別

措置法というのが制定されたわけでありませう。基本的に行政は、豊能町、このまちを本当にこれでいいのかというふうに思っているのかと、基本的な対策を講じているのかというふうにずっと私は言い続けてきたんですが、手入れをしないで放置された家屋を行政が何らかの、今、手を打っていかないと、後々大変なことになってしまう。やっぱり心配であるというふうに思っています。

そこで、もう先ほど川上議員のところでお答えは出たと思うんですが、町内にどれぐらいの空き家があるのか把握をしているのか、川上議員と重複しますが、もう一度再度お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども川上議員のときにお答えをいたしましたけども、国の統計局が平成25年の住宅土地統計調査を行っておりまして、その結果によると全国の空き家率は13.5%ということで、過去最高ということでした。豊能町内の空き家について速報値が出ておりますが、豊能町には8,590棟あるということ仮定しておりまして、そのうち空き家は750棟あると、統計上で出ております。これによりますと空き家率は8.7%ということでございます。ただ、これはあくまで統計上の数字でございまして、およそ2,000戸を抽出して推計したものであるということでございます。

それから、水道の閉栓しておりますおうちを航空写真にプロットしまして、水道閉栓中であつても家がある土地とない土地、要するに空き地もございまして、閉栓中でなかつた家屋が建つておるとところを数えましたところ188戸、これ

は新興住宅地だけですが188戸となっております。現地踏査はしておりませんが、確かではないと思っておりますが、新興住宅地の居住家屋がおよそ7,300戸ございますので、この数え方では空き家率は2.6%ということで統計とは違う数字が出てまいります。

平成25年6月には実際にプロジェクトチームで現地踏査をしたことがございますが、それはときわ台と光風台をピックアップしてやったわけでございますけども、このときも水道の閉栓中のおうちを見て回しまして、ときわ台で27戸、光風台で19戸の空き家を確認いたしました。ときわ台、光風台の世帯数と比べますと、空き家率はときわ台で2.2%、光風台で0.9%ということで、低い数字でございました。ただ、水道を閉栓せずに空き家、要するに週末だけ帰ってきて水をまくとか、そういうようなこともされていることあるでしょうから、正確な数字ではないと思っておりますが、現在町が把握しておる数字は以上のような数字でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

全体として2.6%、これが一応調査の関係ですね。あとは8.7%というのは水をためているところということですかね。あとプロジェクトチームで組んで、これはときわ台と光風台ということですが、あとの3地域、それにあと旧村地域含めて調査する計画はあるのか、ないか、そのところお聞かせ願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申し上げたとおり、閉栓中のお

うちについては恐らく空き家であろうということが想定できますので、現地踏査は可能でございますけども、水道をとめておられないおうちについては住んでおられるのか空き家なのか、外見ではわからないというようなことを私ども思っております、空き家を実際に調査するということが不可能であろうというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

プロジェクト組んで調査するのは不可能というふうにおっしゃいましたけれども、私、先回だったですか、役場応援団をつくっていろいろな意見、提案とか調査して報告してもらえばどうですかという提案をさせてもらったんですが、そのときのお答えが、今現在ボランティアがあるから考えません、いっぱい意見もらってますというような話がありました。実際、私が町内ずっと歩いてみますと結構あるんですよ。例えば家には関係ないけども公園、手すりもざらざらで、子どもがさわったらけがしそうな、もうペンキがはげてるところとか、こういった場所の報告事項ですね。大阪市でこの前、スマホで登録をして、市のほうに報告してもらえばすぐ職員が行って手を打ってできるというような新聞記事が載ってました。100来たら75%対応できて、もう処置できましたというような報告も、新聞記事があったんですよ。そういったことまでやれとは言いませんけども、できたらそういうふうな方向性をとってみてもいいんじゃないかと思うんですが、さっき私の言った役場応援団的なボランティア組織というのを、特別にそういうのをつくっていただいて報告をしていただく、悪いところは、やっぱり行政だけでは目の届かないところは住民さんのほうから、ここだめ

ですよ、こうなってますよというような報告をしてもらえるようなシステムづくりとか、役場応援団をつくってほしいということで、前回提案をさせてもらったんですが、もう一回再度、これは今回質問事項に入っていないので、お答えについては多分できないと思うんですが、こういうことも一応考えていっていただきたいというふうに思うんですね。

もう一個、空き家に対する基本的な考え方というのは、全国的に放置されている空き家というのは13.5%ですね。もちろん所有者の皆さんにも一義的な管理責任があるわけですが、このような住民に一番身近な市町村に空き家等対策の実施の重要性というのがあるんだということを言われております。

そこで質問しますけども、この空き家に対する町の役割というのは何だとお考えになっているか、ちょっと答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その空き家等対策の推進に関する特別措置法でございますけども、これに規定をされております市町村の役割というものがござります。これにつきましては、空き家等対策計画を策定できるという規定、それから協議会を組織することができるという規定、それから空き家等への調査を行うことができる、それから固定資産税情報の内部利用等ができるというような、ほかにもござりますけども、このようなことが市町村の役割というふうに法定でされておりますので、町ができる役割というのは今申し上げたようなことかなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）



高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今、総務部長がお答えになった六つか七つにはかかわりがあるんですが、やはり町としてとれる手段がここに示されているわけなんです。ということで、空き家がなぜふえ続けているのか、この根本は何なのか。やっぱり解決していかなければいけない、やっぱり手を打っていかなきゃいけないということあるんですね。人口の減少もある、固定資産税の問題もある、高齢化の問題もある、いろいろと問題もありますけれども、やはりさっき言った協議会というのを立ち上げないかんのじゃないかなという思いはするんです。総合的に考えても、この協議会というのは一つの課だけではできないわけで、どこの課が担当してもわからんというのがあるんですね。やはり町全体で考えていかなきゃいけないんですね。空き地であれば、空き地については環境課ですね。家がついてれば消防という関係あるんですが、やっぱりこの縦割りの行政ではなかなかこの問題については解決できない大きな問題であろうというふうに思うんです。やはりこのところは町長しっかりと指揮をとっていただいて、プロジェクトチームを組んで、これから大きく直面するであろうこの空き家に対する大きな問題、空き家をどうやって利用していくのか、その空き家に対して若い世代をどうやって入れていくのかというのは、やっぱりこのプロジェクトを組んでみんなで考えていかなければいけない、これが町に課された大きな課題であろうというふうに思っております。

そういうことであるんですが、前回、町長じゃなくて総務部長がおっしゃいましたけども、さっき言ったボランティア関係で、こういった問題で報告、こういうような問題ありますよという報告受けたことあるか

どうかというのは、いかがでしょう。今までボランティアいっぱい組織ありますけれども、あるかどうか御返答願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総務部に対してそのような空き家の情報、危険空き家があるとかいう情報は、私の部には入ったことがないというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはり一つの課とか、住民に徹底しないことには、やっぱりそういう情報というのは集まってくることがないと思うんですね。ですからこの、言った、さっきプロジェクトチーム、検討チームを組んで、やはりそういった、特定空き家じゃなくて普通の空き家、要するに衛生的によくはない空き家もこの中に含まれておるんですね、この特別措置法の中には。今にも倒壊しそうな家屋だけじゃなくて、やはりこれからなるであろう、裏に行かなきゃ見えないような崩れそうな家がある、そういうような対処をするためには、やはり住民からの、プロジェクトチームを組んでやはりそういった情報をとらないことには、この問題について前に進んでいくことができないんですね。今、1年、2年先にはないから考えませんでなくて、これはもう目に見えていることなんです。もうあちらこちら、二十何%あるわけです。国としては13%ですか。もう結構、光風台は0.9と言いますけれども、私の家の周りでも空き家になっているのが5軒あります。もう目に見えているんですね。たまに、1カ月に1回ぐらい掃除しに来る人もおりますけれども、やはりこういった

措置を何とか、もう丸々の空き家もありますけれども、そういった空き家に対しての、ほっておいたらどうなるんですよというところをやっぱり考えていかないけない、これが豊能町の掲げたまちづくりの一つではないかというふうに思うので、一つこの協議会、これも協議会の中には議員も入れることができますという規定がありますので、ぜひこの協議会というのを組織する、きょう、あす、あさってじゃなくてもいいから、来年、再来年ごろには検討したいという意志あるかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家に対する横の連携、これは必要だと思っております。情報の交換等はしてまいりたいし、それから先ほど言いました固定資産税の情報の活用、これもできますから、固定資産税の情報については活用してもよいというふうな法律ですから、活用してまいりたいというふうには思っております。

協議会のことでございますけれども、冒頭申し上げたとおり、豊能町内に特定空き家があるというふうな認識はしていないといえますか、そのような空き家は把握をしておりますので、協議会の設置そのものについては予定はしておりませんが、一方で大阪府が先月、ことしの2月でございますけれども、大阪府空き家等対策市町村連絡協議会というようなものを立ち上げられたところがございます。これは全ての市町村が参加するということになっているようでございますので、今後は本町としましてこの協議会に参画をいたしまして、対策に取り組んでまいりたいと、情報の交換も

してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

それで少し、一歩前進というところではありますが、大阪府下内には非常に空き家の多いところもありますけれども、それと一律に横並びで考えるのではなくて、やっぱり豊能町は町としての考え方があるし、現状もありますから、そのところはしっかりと取り組んでいていただきたい。この町をこれ以上衰退をさせないためには、そういったことも大事であろうと思っておりますので、しっかりと取り組んでいていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

次、3点目でございますが、教育の関係なんです。児童の安全について。つい最近、子どもたちの痛ましい事件が、事故が多発しています。ついこの前も大きな、大きな、本当にかわいそうな大きな事案がありました。亡くなられた方、御遺族の皆さんに哀悼の意をささげたいと思っております。これらの事案の中には防げたであろうと思う事件もあったように思っております。町内では大事件につながる事案や、そのような不審な事案があったのか、把握をしてるのかということをお尋ねをしたいと思います。よろしく願いをします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

保護者等から学校へ通報をもらうとかという方法によりまして、学校が把握した場合には教育委員会に報告することとなっております。今年度、不審者情報というこ

とでは10件報告をもらっております。教育委員会ではこれを受けて、たんぼぼメールにより登録者に注意喚起を行ってまいりました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この報告10件、町内で10件、多いと思われるか少ないと思われるか、どうでしょう、この検討的なもの。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

報告を受けて、中身にもよりますが、非常に多いというレベルではないと思うんですけれども、一つ警察が動いた事件としては1件、露出案件というのが1件ございました。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

町の中にも見守り活動をやっている方いっぱいいらっしゃるし、目は届いておると思うんですが、10件以下になるように、多分これは外部から来られる方もおられると思うんですが、そのところをまだ町の出入り口には防犯カメラあるけれども、駅にはないというところで、駅にもぜひともまた防犯カメラも設置しなきゃいけない時期に来るんじゃないかなという思いはします。平成13年6月8日に、附属池田小学校事件、23人が痛ましいように切りつけられて、児童8人が亡くなられたという、本当に痛ましい事件があって、これをきっかけとして防犯体制が強化されて、子ども安全見守り隊、これですね、全国的に広がっていったわけですが、町内に青パトがあるとと思うんですが、3年ほど前にはよく青

パト見かけたんですが、最近これ全然見かけてないんですけれども、この青パト、どこを回ってるのか、どういう計画で回っておるのか、わかれば教えていただきたいと思ってます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

青色パトロールですけれども、配置の要項等をこしらえて青パトの実施をしてるんですけれども、本庁の公用車、それと吉川支所等の公用車を2台使って、当時は、当時というか立ち上げ当時から第3水曜日の見守りデーということで、下校時刻に合わせて町の職員が2台で、東西分かれてパトロールをさせていただいているというところなんです。

それと、先ほどの声かけとか不審者事案があったときに必要に応じて臨時に青色パトロールを実施しているというところなんです。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

当初、導入されたときには要項的に第3水曜日というのはなかったと思うんですが、その当時はよく見かけて、これだったら少し子どもの事故を防げる、防犯的にもいいなというふうにならなくってずっと見ておったんですが、第3水曜日でも私見たことないんですが、どこをどういう経路を走っているのか、これはちょっと、今できるものならどういう経路かわかれば教えていただければと思います。第3水曜日はいつからなったのか、それとどの地域になった、それと時間的には登下校、下校のほうでしようけれども、何時から何時の間、どこどこの地域走ってるかという、運行計画あると思うので、教えて

いただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

これは平成18年に青色パトロールの運行計画を立てたんですけれども、こちらでは特に何時から何時までというんじゃないし、小学校の下校時刻ですので、午後3時から3時半ごろの時間帯で子どもが学校から家庭のほうに帰る時間帯というところで、通学路指定の主な、路地裏じゃなしに大きな通りを小学校区をめぐって巡回をしているというようなことで、一筆書きで走って巡回してくれば、もうほぼ子どもたちの姿が見えない時間帯になってしまうということになっております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

見えないというのがどういう意味か、ちょっとわからないんですけど。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

自宅のほうに、もう近所に帰ってしまっ  
て、もうおうちに入っているということで、  
通学途中でまだ歩いている子というのが見  
つからない時間帯までは走っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この車は、担当部課というのは町内のま  
たどこかの課とか教育委員会なんでしょう  
けれども、この運行に関しては、青パトの  
運行に関しては規定がやっぱりあるんです

よね。団体に申請登録していてやってい  
かなきゃいけないというのと、この車は町  
の町用車ですから、普通の人では多分運  
行できないんじゃないかと思うんですが、  
もしそうだとすれば、教育委員会で頻  
りに運行できるようにしていただきたい  
など。そうすれば、さっき言った10  
件の不審者というのはもっとも減って、  
1件、2件ぐらいになるんじゃないか  
な、抑止力があるんじゃないかという  
ふうには私は思ったんです。さっき  
言った、総務部長にも言いましたけ  
れども、役場応援団的なものを、特  
に任務を与えて、できるように乗っ  
て、普通の時間帯でも走れるように  
するとか、これについては池田、箕  
面、豊中、このあたりの近辺の市  
町村は日中よく走ってるんです。こ  
れやったら防犯、防げるな、泥棒少  
なくなるんじゃないかな、やっぱり  
目が光っておるなという、こういう  
ふうに感じておったわけです。だから  
こういう青パトの件も質問させてもら  
ったんですが、町内においても空き  
巣がまだまだ頻りに起こっております。  
だからそういったものが目を光てる  
よ、赤いじゃないけど、青がやっぱ  
り何か制服着て、走って、見張り  
番おると、これはもうだめだなとい  
うように、視覚で与えるのも大きな  
抑止力ではないかというふうには思  
うんです。この点これから将来そう  
いったことをできるようにできるの  
かどうか、検討する余地があるのか  
どうか。例えば言ったように応援団  
的な人をボランティア的に団体とし  
て登録をして乗っていただいて町内  
を走っていただくというようなこと  
ができるのかどうか、できるのか  
検討して、価値あるかどうかとい  
うところをもし検討できるのであ  
れば御返答願います。今すぐでな  
くて。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

過日、行政連絡会というのがありまして、自治会の皆さんが集まって、夜の8時半ごろでしたか、いろいろなこととお話聞いたら、自治会のある方が、車貸してくれば運転するよというふうに言ってくださって、町の皆さんの協力ありがたいなと思いました。自治体によってはそうした方々なのかどうかちょっとわかりませんが、その方々が実際にその公用車を運転してやっている例があるというふうに聞いておりますので、ちょっとどういうふうに行っているのかということ調べることは可能かなと思ってます。それをまた必要性、議員は大変安全性を高めるために必要だというようなお考えでありまして、それをもう少し分析などしまして、それに対応できる場所はというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

対応できればぜひとも対応していただきたい。

あともう一個、大事な点が一個残ってます。今ボランティアで子ども見守り活動、各地域でやっていただいております。これにはもうほとんど服装がばらばら、町の帽子かぶってる人、シルバーのかぶってる人、全然かぶっておらない人、腕章だけの方、いっぱいもう、ばらばらなんですよね。ある地域の取り組みについては、やっていただける団体の方、要するに民生の方、児童福祉の方、我々のようにこういった子どもの見守り活動をやっておる人、こういうような方たちに対しての服装の統一というのもやっぱりあったら、子どもたちにも安心できるし、地域の皆さん方にも、ああいうふうな光るようなジャケット着ておる、ジ

ャケットとかベストを着ておる人は見守り活動をやってくれてはるんだなというふうな意識を与えるわけですね。そうすると子どもも児童も安心・安全に訴えられるわけなので、ぜひとも、町長おっしゃってるんですね、この中に、何といいましたかね。この町政運営方針の中にもこういったことをやっていきたいというふうな、1件ちょっとどこかで見かけたことあったんですが、そういうことを考えてもらってるのか、考えてもいいのではないかという意識がある。これはお金かかる問題ですけども、ちょっと検討の余地も一件あるんじゃないかと思うんですね。以前考え方もあったのかどうかわかりませんが、やはり統一した服装、御婦人が買い物に行かれるときに、大体子どもたちが帰ってくる時間帯なんですね。そういう時間帯に買い物に行くお母さんたちに協力してもらって、さりげなく着てもらって、見張り番してますよというようなニュアンスを訴えていくというような働きあってもいいのではないかと思うんですが、こういった服の検討いかがでしょうか。回答願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

今現在、町から見守り隊の方々にお配りできているものとして、見守り隊の方の目印として、黄色い子ども110番とよのとプリントした帽子を、小学校との連携も密にさせていただくためにも、小学校を通じて団体の方々に配布させていただいております。この帽子の配布は今後も継続していくということで、毎年補充をさせていただきます。

服装につきましては、見守り団体の要望に応じて大阪府の補助事業、これを活用し

て統一するという事は可能なんですけれども、団体さんの申請によるということをお願いをしているところです。

○議長（竹谷 勝君）  
高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

団体から言ってくるんじゃないで、やはりこちらから、やはり子どもの命を守ってもらう方向ですから、ぜひとも団体の皆さん集まってくださいと、こういう提案したいけどどうですか、そこでつくっていくという方向性でやっていただきたいというふうに思うんですね。帽子、夏と冬同じなんです。雨降られたら頭ぬれるんです、網ですから。これは夏冬考えていただかなあかん。もらうものですから。やはりこの点ちょっと考えていっていただきたいと思うんですが、一件だけ返答お願いします。

○議長（竹谷 勝君）  
答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

申しわけございません。帽子の件、後ろはメッシュですので、あくまでもあれは帽子という形をして帽子の機能もありますが、あくまで目印ということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）  
高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

これで、公明党の高橋の質問を終わらせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）  
次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

議長より発言の許可をいただきましたので、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

理事者側におかれましては、町民の暮らしの向上と安心・安全を守るための積極的な答弁をよろしくお願ひいたします。

本日、私は3点について質問させていただきます。

まず通告書1点目の、認知症の人を地域で支えるまちづくりについて質問いたします。

政府はことしの1月に、認知症対策を総合的に進めるための認知症国家戦略案、新オレンジプランを決定いたしました。高齢化に伴い、10年後には認知症の高齢者が730万人に急増すると推計しておりまして、これは65歳以上の5人に1人という割合になります。2013年度から始めた認知症施策推進5カ年計画（オレンジプラン）にかわるものでございまして、戦略案では基本的な考えといたしまして、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住みなれた環境で自分らしく暮らし続けられる社会の実現を目指すということが明記されまして、七つの柱が掲げられております。本日はその中の四つの柱について質問させていただきます。

まず、普及・啓発の推進についてですが、具体的には認知症への理解を深めるために全国的なキャンペーンを展開、学校現場でも高齢者への理解を深める教育を進めるとしてございまして、また、認知症についての基礎知識と正しい理解を身につけ、認知症患者と家族を手助けする市民ボランティア、認知症サポーターは2014年9月末でございまして、全国で545万人にのぼっておりまして、現行養成目標である600万人達成、これは2017年度末でございまして、既に目前に迫っているために、2017年度末800万人に上積みするとうたっております。豊能町の養成人数につきましては、昨年の12月定例会

の一般質問におきまして、認知症サポーターは11月17日現在で827名、そのうち町職員は40名、教職員は30名、そして今後の目標人数は人口の1割の2,000名との答弁をいただいております。そこで政府は600万人から800万人に上積みすることを鑑みまして、今後町としての住民、町職員、教職員を対象としました認知症サポーターの養成目標について、まずお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

12月に御質問いただき、その中で町職員等についてももう少し進めなければならぬのではないかと、このように御指摘されたところをごさいます、2月末現在ですが、町職員でございしますが、2月にサポーター養成講座をいたしましたので122人、町長も含めまして122人、教職員は32名、合わせて1,091名の方がサポーターとしてなりましたので御報告申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

済みません。住民さんについて個別に御報告お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

再度お答えいたします。

町職員は122人、教職員が32人、住民等937名、合わせて1,091人の方にサポーターになっていただいております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

合計、計算できました。参考に、大阪府太子町の推進状況を見ますと、これは約2年前の平成25年3月31日現在なんですけれども、人口は1万4,216人、高齢化率が21.7%、認知症サポーター数は1,744人で、サポーターの人口比率は12.2%でございます。豊能町は実際のところ太子町より高齢化も率が高いわけですので、高齢者に優しい、また支え合うまちづくりのためにも、認知症サポーターの養成にさらに積極的に取り組んでいくことが必要であると考えておりますけれども、この点について田中町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

認知症につきましては高齢化率も豊能町多くありますし、これから高齢者もふえていく。高齢者がふえるに当たって、また認知症の方も増加していくという傾向にございますので、こういったことは非常に大事な取り組みだと思いますので、今後もこういった認知症サポーター、こういった取り組みについては、今、キャラバンの方やっておりますけれども、実施してまいりたいと思っております。

また、町内におきましても、先ほど話がありましたように、この2月に町職員を対象に4回にわたりまして講座も開いていただいたところがございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

引き続き認知症サポーターの養成にしっかりと頑張っていってほしいと思います。

次に、学校現場での認知症についての学習の現状と今後の進め方ですけれども、新オレンジプランでは学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進、小中学校で認知症サポーター養成講座を開催としております。そこで学校現場での認知症についての学習の現状についてまずお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

認知症の学習は高齢者の方の理解につながることであり、他者への思いやりを育む貴重な学習と考えております。豊能町では今年度は吉川小学校それから光風台小学校、東ときわ台小学校におきまして認知症サポーターを講師に招きまして授業を行いました。今後もこういったことが実施できるように各学校に情報提供を進めてまいります。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

三つの小学校のお話をお伺いしましたけれども、これは何年生、全校生徒なんでしょうか。この点についてお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

吉川小学校は6年生を対象に16名、東ときわ台小学校は4年生を対象に31名、光風台小学校は6年生を対象に58名、合わせて105名の生徒の方にサポーターを

養成いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

6年、4年、6年というふうにお伺いしたんですけれども、これは各小学校によって独自に決められて、何年生対象という形で決められてるのでしょうか。この点についてお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

学校の生徒さんは授業がございまして、なかなか難しゅうございます。そういうふうな調整をしながらということなので、このような結果になっております。御理解ください。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

それでは今後の進め方についてはどのように考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今後、生徒の方に認知症の理解を深めていただくため、また大人になったときにも有効に働くと思われまますので、今後もまた学校と調整しながら、空き時間等また教室等の御理解ももらいながら進めてまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今後とも認知症を正しく理解し、また認知症の人や家族を地域で支える認知症サポ



ーターの養成に積極的に取り組んでいかれますように要望いたしまして、次の質問に移ります。

次に、適時適切な医療と介護等の提供についてでございますけれども、新オレンジプランでは認知症の早期診断・対応につなげるための初期集中支援チームを2017年度までに全ての市町村に設置する方針が盛り込まれまして、看護師らが認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問し、早期発見につなげるものとしております。ただ、高齢化に伴いまして、看護師や助産師など看護職員の不足が予想されておまして、特に団塊の世代が75歳以上となる2025年には約3万人から13万人の看護職員が不足すると試算されております。厚労省は結婚や出産などで離職した看護職員の復職支援を始めることをことしの10月から対策に乗り出すとしております。そこで豊能町として、この初期集中支援チームの設置についてどのように考えておられるのか答弁をよろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えになるかどうかわかりませんが、ことしの1月ですが、議員御指摘のとおり、認知症施策推進総合戦略プランということで新オレンジプランが公表されました。その中に先ほど御指摘の、早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療、介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう、認知症初期集中支援チームの設置を推進する。市町村が地域包括支援センターや認知症疾患医療センターを含む病院、診療所等にチームを置き、認知症専門医の指導のもと、複数の専門職が、認知症が疑われる人、または認知症の人やその家族を

訪問し、観察・評価を行った上で家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、かかりつけ医と連携しながら認知症に対する適切な治療につなげ、自立生活のサポートを行うというふうに新オレンジプランにはうたわれております。先ほど申し上げたように、平成26年度見込みで全国で41市町村が実施される見込みと。新オレンジプランでは平成30年度から全ての市町村で実施する目標と引き上げられたものでございますので、先ほど私、長々と申し上げましたが、認知症専門医の指導のもとなど、現時点で町では本取り組みを進める段階にはないと考えておまして、今後検討とさせていただきます。進めてまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

まだ平成17年度末ということなので、現段階ではという回答なんですけども、これはやはり一日も早く、町全体として、PTなりそういう検討会を設置していただいて、早期の設置に向かって頑張ってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。

認知症状の早期発見につなげるものとして、特定健康診査時に新たな認知症検査の導入については、昨年9月と12月の定例会においても一般質問させていただきました。65歳未満で発症する若年性認知症は、2009年時点で推計約3万8,000人、家計を支える働き盛りの世代のため、経済的な問題が大きく、本人や配偶者の親などの介護と重なって、複数の人の世話をする多重介護に直面するおそれも高いわけでございます。認知症対策の鍵というのは、言うまでもなく、早期からの適切な診断と対応であります。そういう意味で、

行政として年1回の特定健康診査時に認知症検査を行い、早期発見につなげるべきであると考えますが、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘の、私は何度もそのことにつきまして質問いただいているわけですが、認知症検査につきましては、非常に慎重を期する課題と、問題というふうに考えております。なぜならば、検査受診後の相談対応、専門医の医療機関等の連携、検査の実施方法など、しっかりとした骨組みが、また仕組みが調わなければなりません。また町内には、先ほどの答弁とも重なりますが、専門医等の医師がいない状況で、そのような中で進めてまいるということは非常に困難なことであると考えておまして、認知症検査の導入につきましては、今後さらなる検討の課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

チェックシートはあるので、長谷川式とかいろいろな方式がございますけれども、簡単なチェックシートだと私は思っておりますけれども、それをやって、もし疑いがあればそういう専門医に紹介するという、そういう流れをつくることも大事なかと私思っております。年1回の特定健康診査において認知症検査を行うことによりまして、認知症の危険性を確認できるわけですので、これは当然行政サービスの一環として今後前向きに考えるべきであると思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

チェックシート等でその方が、例えば認知症の初期であるというふうに判断された場合に、それで非常にショックを受けるといいますか、なかなか受け入れられない事態も起こるのではないかと。なので、私どものほう、まず当面は力を入れなければならないのは、議員御指摘の認知症サポーターなどの養成を通して、認知症に対する理解をより深めておく、そういう地域にしておくということがまずは必要なのではないかと。というふうに考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

時間ございませんので次に移りますけれども、一日も早く、私は導入されることを願ひまして次の質問に移ります。

次に、介護者への支援についてでございますけれども、認知症の人の介護者の負担軽減として、2018年、平成30年度から全ての市町村に配置される認知症地域支援推進員等の企画によりまして、地域の実情に応じ、認知症カフェ等の設置を実施するとしております。認知症の高齢者や支える家族にとって、同じ悩みを共有し話し合える場が大切であります。そのために設けられるのが認知症カフェであります。例といたしまして、北海道の苫小牧市では今年度「ほっとカフェ」という名称でございますけれども、市内10カ所に開設いたしました。町内会館などの施設を利用しまして、各店とも原則として毎月1回、日中に2時間、カフェをオープンしております。6月から11月までの半年間でカフェ利用者の

総数は576人と。認知症高齢者、家族のほか、認知症について情報を得たいと参加するお年寄りも少なくないということになっております。豊能町としてこのような認知症カフェの設置についてどのように考えておられるか、見解をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

これもことしの1月に公表されました新オレンジプランの中で、2018年、先ほどもそうですけれども、2018年から全ての市町村に設置されるべき、そういうふううたわれておりました、まだまだ時間がかかる、このようにお答えせざるを得ないところでございます。国において次々のプランが立てられておるわけですけれども、現場の私ども市町村のほうでは、その条件を満たし、または実現するために相当の時間を必要とするのではないかとというふうに考えておりました、先ほどの認知症初期集中支援チームと同様に今後の検討課題とさせていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

認知症の人とか家族を地域で支え合う認知症カフェを一日も早く豊能町も設置されることを願ひまして、次の質問に移ります。

次に、高齢者に優しい地域づくりについてですが、認知症の人を含む高齢者の安全確保の観点から、独居高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護を含めた地域での見守り体制の整備をうたっております。私は昨年9月と12月の定例会におきまして一般質問させていただきました。認知

症の方が行方不明になっても事故につながる前に本人を見つけてもらえるように、地域での見守り体制の整備として地域力の認知症サポーターですね。また制度力のネットワークのほかに、認知症高齢者の安全確保や、介護家族に対する効果的な支援策として、現行のとよのたんぼぼメールをしっかりと有効に活用してはどうでしょうか。

答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

以前にも御指摘をいただき、まだ、いまだ実現はしていませんけれども取り組んでおる最中でございます。

たんぼぼメールのことですが、たんぼぼメール、今現時点では一方通行になっておるわけですね。なので保護者の方や先生方や我々に注意を喚起することになるわけですけれども、認知症の場合には、個人の秘密もあります、容姿等の配信をしたとしても、それに受け答えしていく姿勢といいますか、体制といいますか、そういうものも必要でございますので、時間を要しておるということで、今後私ども前向きに取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

いろいろな検討課題と申しますか、あると思うんですけども、やはりこれを有効に活用してやっていけば、また新たな設備をつくる必要もございませんので、今現行あるものをしっかり活用していただきたいということで、この質問についてはもう終わりたいと思います。

次に、通告書2点目の妊婦健康診査の公

費助成について質問させていただきます。

これについては私、昨年の3月議会、6月議会、また9月議会で質問して、12月の議会におきましては時間切れでしませんでしたけれども、今回4回目ということで質問させていただきます。

人口減少対策など、地方創生が国政の現在最重要課題になっていっております。人口減少に歯どめをかけるためにも、独自の対策を実施する自治体も現在たくさんふえております。昨年の9月議会におきましては、日本創生会議が発表した将来人口の予測で、反対にこの増加率が全国一になった石川県の川北町の事例を紹介させていただきました。そこは子育て支援がはるかに充実しているという評判を聞いて、川北町に移り住む若い夫婦がふえております。

本日は茨城県の常陸太田市の子育て支援策を紹介したいと思います。ここの人口は2004年の市町村合併時に約6万800人だったのが、昨年の9月1日現在、約5万3,000人まで減少しております。65歳以上の高齢化率は豊能町と同じく3割を超えています。人口減少に対する同市の基本的な方針といたしましては、一定程度の人口減少は避けられないことを前提にしまして、短期的には転出者が転入者を上回る社会減を抑制しまして、長期的には出生数をふやす施策が必要だという認識に立っております。そのため、20代から30代の若者世代が地元にとどまりたくなる魅力あるまちづくりを現在進めているそうです。具体的には、就労、結婚、妊娠、出産や子育てがしやすい環境を整備しまして、長期的な課題である出生率の向上を目指しております。出産や子育てにかかわる支援策では、医療費の助成を県の制度に上乗せする形で、ここは中学3年生まで拡大しております。さらに妊産婦の医療費助成は、助成

対象を産婦人科での診察だけでなく、歯科や眼科など通常の疾患にまで広げ、所得制限も撤廃しております。産み育てやすい環境づくりとしまして、また若年女性人口の増加を図るためには、やはり安心して子どもを産むことができるように、経済的負担を手厚くサポートする施策を迅速に、より徹底した形で実現することが必要であると考えております。

大阪府内43市町村の妊婦健康診査の公費負担額について、昨年の8月6日現在でございますけれども、府平均は9万4,500円でございます。さらに9町1村だけで見ますと、平均は10万2,642円となっております。豊能町は残念ながら現在7万5,000円で2番目に低い数字でございます。

そこで私は、この妊婦健康診査の公費負担額を全国平均の10万円以上の水準までぜひ引き上げるべきであると考えますが、この点について見解をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、私どもも妊婦健康診査の公費負担の拡大については、少子化の中で有用な制度というふうには考えております。そこで、今後検討させていただきますというふうにお答えしようと思っておったわけですけれども、きのう、私どものほう、地方創生先行型の中にそれを組み入れるということなので、今ここでそれについて国基準まで拡大させていただくというふうにご回答させていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

この妊婦健康診査ですね。公費の助成の拡充について、私お伺いしましたけれども、この施策を決めるのはやっぱり田中町長、トップですね、この判断もごさいますので、田中町長の見解をこの場でお伺いさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

平成27年度予算でも人口減少、少子化対策、これは一つの大きな柱ということを位置づけておりますので、その中でも子育て支援の医療費助成、また今回の妊婦健診の拡充については有用なものだと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

最後の、ちょっと言葉がよく、決断としての話としてよくわからなかったんですけども。もう一度、町長としての。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

今、妊婦健診につきましても実施してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

公費助成の拡充については進めていくということで認識させていただきます。

次の3点目でございますけれども、地域おこし協力隊について、次の質問させていただきます。

都市部の若者らを過疎地の自治体が募集し、地域活動に従事してもらう地域おこし協力隊制度が全国に現在広がっております。制度が開始された2009年度では全国で89人でしたが、2013年度現在では隊員数が318自治体、4府県、314市町村で、総務省の調べでは978名まで広がっております。昨年6月には安倍首相がこの制度の隊員数を今後3年間で3,000人にふやす方針を打ち出しております。この地域おこし協力隊というのは、他地域に暮らす人材を活用した地域活性化として総務省が創設いたしました。そして協力隊員は3年を目安として、活動内容は地域によって異なりますけれども、例えば生活道の草刈りや農作業の手伝い、住民の生活支援、空き家管理、イベント企画、耕作放棄地の再生など、さまざまな地域活動に従事してもらいまして、あわせてその定住、定着を図りながら地域の活性化に貢献するものとなっております。これについては国の財政支援、特別交付税として協力隊員1人当たり年間上限400万円、最高3年間、自治体に交付されます。また、隊員募集のための予算についても1自治体当たり200万円を上限に特別交付税を受けることができます。定住状況につきましては、総務省が2013年公表しましたアンケート結果によりますと、地域社会の温かさや自然の豊かさなどにひかれまして、3年を経過し経済支援がなくなっても、2013年度の場合、約6割の人が活動していた市町村やその周辺に住み続け、地域の活性化に一役買っております。そこで町として、この地域おこし協力隊についてどのように考えておるか見解をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

総務省によります地域おこし協力隊の制度でございますが、今、議員のおっしゃったとおり、平成21年度から始まったという制度でございます。もう今、御説明のあったとおり活躍を全国でなさっておるということで、豊能町にとっても非常に有用であるというふうに考えるわけでございます。最後に議員のおっしゃった特別交付税の措置、実はこれにつきましては地域要件というのがございまして、財政支援のある・なしが規定をされております。その財政支援のある・なしの基準は、三大都市圏、いわゆる埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良の各都府県でございますが、この三大都市圏をはじめとする都市地域から過疎地域、山村、離島、半島等の地域に移住した、そのような協力隊の隊員の方がおられる場合には財政支援をしますというようなことでございまして、恐らく豊能町も手を挙げたら、その協力隊の隊員の方は来られるのかもしれませんが、財政支援はないので豊能町が全部負担するということになるのかなというふうに思っております。つまりはこの本制度については豊能町は隊員の地域要件の対象外というようなことでございますので、非常に検討するに値するよい制度というふうには思いますが、豊能町についてはちょっと今、利用はできないのかなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

私もこれ調べたんですけれども、過疎法第2条の規定に基づきまして、公示された大阪府内の過疎地域の市町村は、平成26年4月1日現在、千早赤阪村のみという解釈でよろしいですね。しかしながら、結局、

豊能町もこの過疎地域には該当しませんけれども、今後、少子高齢化の進行や人口流出には深刻なものがございます。地方創生の推進の一環といたしまして、特に消滅可能性のある自治体として、この豊能町も指摘されておりますので、私はこの交付税は現在のところ賦課されませんが、やはりこのところをしっかりと考えていくためには、豊能町バージョン地域おこし協力隊という、そういうものの設置に取り組むべきではないかと考えますけれども、この点についてどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員がおっしゃったのは国を通じないで、総務省の制度以外で豊能町独自だということだと思いますけども、それにつきましては今後、観光面でありましてかまち・ひと・しごと総合戦略も含めて広くPRをしていくという中で、豊能町に移り住んでやろうとかいう方がもしあらわれるのであれば、そういうようなものも実現できるかなというふうに思っておりますので、今後そういうことも含めて考えてまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これやっぱり今後の豊能町を考えていく場合、大事なことだと私は思っております。PRというような言葉出しましたが、今回、豊能町ホームページも新しくなりましたので、ぜひその辺のところもホームページに掲載していただいて、豊能町のことをしっかりとPRしていただいて、この消滅可能性のある自治体豊能町を変えていく新たな方策をしっかりと頑張っていってほしいと

思います。この点についてももう一度、済みません、田中町長のほうから見解をよろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から出てます地域おこし協力隊、こちらにつきましては有用やということいろいろ検討はしてまいったんですけども、なかなか難しいということです。ただ、先ほど言われたように、今後、まち・ひと・しごと創生本部、その総合戦略等も活用していきながら、人口をふやすべくPR等は積極的にしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

以上をもって、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。この際、暫時休憩します。

再開は午後4時でお願いします。

（午後3時53分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、こんにちは。

5番・井川佳子、豊鳴クラブ、一般質問をさせていただきます。

本日最終の人になっております。理事者側におかれましては大変お疲れのところとは思いますが、前向きな御答弁をわかりやすくよろしくお願いいたします。

まず1番目でございます。光風台駅前エスカレーターについてでございます。これにつきましては午前中、午後からも質問がございまして、その答弁の中で、今年度予算には乗せていませんということで、私も予算概要説明のときにとっても驚いたわけなんです。その理由は課題があるからということでしたね。でも町長、あなたの公約であります。どんなことがあってもやり遂げるというお気持ちがあるのではないかと、私は期待したいところでございます。例えば交付金が出るころまで一定修理して、そしてそこから交付金をいただくような条件を調べてみるとか、そういうようなお気持ちがないかどうか、町長に聞きます。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、先ほど答弁しておりますように、調査の結果、立地に課題があるということで、この課題の検証について今現在検討中ございまして、その検討を待つて判断したいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません、そうなんです。午前中から聞いてますと、どういう課題があったのか

など、差しさわりのない程度でいいんですけれども、ちょっと知りたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

エスカレーターにつきましては、支持する地盤との関係について、傾斜地の建築物に求められます建築基準法及び宅地造成規制法等の関係法令に求められる条件を満たさないことが判明しました。具体的には、1号機における基礎部分の構造がわからないために、宅地造成規制法に求められる安息角の影響範囲に基礎が入っていないということになりました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。素直に聞くととてもひどい状況だなという感じがするんですけども、では今後の方針はどのように。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エスカレーターについて今後は、立地に課題があるということなので、この課題を解消できるかどうかを現在検討中でございます。来年度につきましては早期に結論を出し、必要であれば補正等をお願いしようと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、どのようなときに補正予算に乗っ

てこなくて、どのようなときに補正予算乗ってくるかというのは大体わかりますけど、どんなときに補正予算には乗らないんですかね。決定的なものってありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

決定的にということかどうかわかりませんが、ただ、今言えることは、今、検討しておりますので、それによってどういう工法をとらないといけないのかとか、いろいろあると思うんです。その中でその費用とかそういうものが出てきた中で判断されることやと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

以前、交付金があるうちにとって町長おっしゃってました。でも1期目のときです。もう大分前なので、町長もお忘れかもしれませんが、交付金がなくてもなさいますかって私が聞いたことがあります。そのときは町長、やるっておっしゃったんです。今はいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、先ほど申しましたように、課題の検証を今してるところでして、それによってどれぐらい費用がかかるのかというのはまだわからない状況です。ですので、それによることとなりますので、今現在、ですから今検証中でして、その費用によりましてちょっと判断させていただきたいというふ



うに思います。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

済みません。じゃあ費用によってはやらない場合もあると理解してよろしいんですか。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

今、やはり余りに多額な費用であれば、それはそれで検討は考えていかざるを得ないのかなとは思っております。ただ、今現在は課題の解決に向けて検証中ですので、今これ以上お答えするという事は、申しわけございませんけれども、できません。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

課題の解決に向けて、今、邁進中ということですので、次の議会にはよいお返事があることを頑張っていたきたいと思えます。

では、事業仕分け及び町の財政状況についてお尋ねいたします。

町長は、これも私が、1期目のときでまたお忘れかもしれませんが、御就任後2年かけて事業を見直しますと、事業仕分けをしていきたいと述べられていました。この年がその事業仕分けの結果を町長として進めていかれるべき年でございます。そのときではね。ではその進捗状況についてお

伺いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

2年かけて事業評価をして、事業について見直していくというお答えはさせていただいております。事業評価につきましては、平成25年度に一部事業で試行実施、平成26年度で事業から、全事業を対象に本格実施したところでございます。事業の見直しに活用するのは、事業年度終了後に行う事業評価であり、来年度の予算編成時の参考となるものです。ただ、その中でも、もう一つ、ごめんなさい、そういった中で、ただ、財政健全化推進プラン、これ御存じのようにこの策定しております。この中でもこれを活用し、一定の事業を見直してきたというところでございまして、財政健全化推進プランの中でも、これ御存じだと思えますけれども、この中に例えば事務事業の見直し、統廃合、項目については割愛しますけれども、あと民間委託や協働の推進、民間でできることは民間にということ、こういったこと、また歳入の確保と受益者負担の見直し等々、こういったことで現在、財政健全化推進プランの中で反映させているという部分もございますので。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

井川佳子議員。

○5番(井川佳子君)

では、具体的に何を削って何を盛り込まれたか聞きたいと思えます。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えいたします。

まず、何を削ったかということについては、これ読み上げましょうか。これ、お渡ししている財政健全化推進プランのこの中で。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

書き上げているもので、例えば民間委託や協働の推進、民間でできることは民間にということについては、今現在項目といたしましては、民間団体により行う自主運営的なことを検討しているとか、あとは野間口青少年スポーツセンターのこういった自主運営について、また診療所に関する事、地域包括支援センターに関する事、図書館の指定管理、こういったことですね。あとは、それと事務事業の見直し、統廃合ということは、この中にもありますように情報化の委託業務、これの削減等を考えておりましたりとか、老人憩いの家とふれあい文化センターの、この統合という関係ですね。あとは、等々載っておるところでございます。

それと、何を盛り込んだかというのは、これ毎年いろいろございますけれども、今年度で申しますと一つは、今年度はまちの創生と健全なる財政運営の達成を同時に目指すという原則のもとで、経常的経費のさらなる削減と歳入の確保に努め、限りある財源を住民サービスの充実と町の活性化策に重点的に配分するといったしまして、この中で例えば地方版まち・ひと・しごと総合戦略の推進、あと乳幼児医療助成の拡充、これ子ども医療費の拡充ですね。それと小中一貫教育等の充実、留守家庭児童育成室の対象の拡充など、教育・子育て支援の充実を図るとともに、あとは自主防災組織への防災資機材等の購入助成や消防署タンク車の更新整備、加えて住民を対象とした防

災出前講座、避難訓練等の実施、地域防災力の向上と住民の安全・安心の確保、吉川支所庁舎の改修等々、新たなものも盛り込んでいながら、削るということについては、一つは財政健全化推進プランの中で、削る項目についてはこれまで御説明差し上げているところでございます。

以上でございます。

○議長 (竹谷 勝君)

井川佳子議員。

○5番 (井川佳子君)

行政は、町長がかわろうとずっと続いているものなんですね。私が聞いているのは、町長の御就任後何を削って何を盛り込まれたかということについてお尋ねしたかったわけなんです。それは整理されてますか。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

答弁できますか。

田中町長。

○町長 (田中龍一君)

お答えいたします。

まず、情報化委託業務の見直し、こちらにつきましては専門の人に入ってもらいながら見直しをしていくということが一つ。それと、あと消防業務の委託または一部事務組合化ということについて、今現在検討しているところでございます。あとは小学校給食の調理業務の委託等ですね。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

等々でございます。

○議長 (竹谷 勝君)

井川佳子議員。

○5番 (井川佳子君)

私、通告書を出してますので、それについてちょっと準備しておいていただきたいんですけど。わかりました。

(発言する者あり)

○5番（井川佳子君）

いえいえ。委託業務、要するに小学校の調理の委託業務にしたと。それから消防のほうも今検討中と。それから情報化も、先ほどクラウド化という話も、小寺議員の中でも出てきましたし、そういうことにも取り組み始めたよというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

そうです。

あともう一つ、この事業評価自身については、当然その廃止等もあり得るけれども、廃止できる事業だけを探すということだけが目的ではなくて、よりよい事業となるように改善を行うということが主目的でやっている。この中でも当然事業を見直していく中で、ここで出た話も財政健全化推進プランの中に反映はしていっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私、森林行政しか知りませんが、行政って割と町の独自事業というのは枠が大変狭うございます、と思ってたんですね。森林行政でいいますと、林野庁から府におりてきて、府から森林組合におりてくるわけです。こんなのをしなさい、あんなのをしなさいと。今度事業を探しましたら、このメニューにはこれは載りませんよと、ぱっとチェックがつかまして、なかなか難しゅうございました。なので、町長が御就任後、事業を見直すと、仕分けるとおっしゃってたんですけど、私はっきりいって仕分けられる範囲ってとっても狭いんじゃないかな

って実は思ってたんですね。それについてはどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

御指摘のとおり、基礎自治体ではございますけれども、市町村とありまして、当然政令市また市とかに比べて、やっている事業というのは町というのは比較的少ないと。基本的には必要最低限に近い事業を実施しているということもございますので、なかなかやはり見ていく中で削減していくというのはなかなか難しいなという思いは一方持っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

さて、国は地方創生を打ち出されておりまして、2月町報にも掲載されています。地方版総合戦略の目指す方向。具体的にはどのようなことをお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

釈迦に説法かもわかりませんが、国でつくられておりますし、広く報道もされておりますし、もう情報をお持ちかと思いますが、国が作り出したものは総合戦略の中で安定した雇用の創出、それから若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるもの、それから新しい人の流れをつくるですとか、時代に合った地域づくり、安全・安心、地域連携というような、このようなテーマに沿ったものをやりなさいというのが国の方針でございます。これに沿っ

て豊能町も豊能町版の総合戦略をつくっていくというわけでございますけども、午前中にも申し上げましたが、まずは人口ビジョンというものをつくるわけでございます、その人口ビジョンに向けた戦略的な施策を策定していくというようなものでございます。この総合戦略につきましては、住民の方はもちろんのこと、産官学金労言というような各関係機関の方に入っただいて、そのような組織をもってその方向性を具体的に詰めていくというような仕組みとなっております、その各関係機関、住民の方々と我々行政がともに考えていくというのが非常に重要であろうというふうに考えているところで、そこを重視してまいりたいというような考えを一つ持っております。

また、その戦略に記載する事業につきましては、指標といたしますか、今までこうだったけども、この戦略をすることによってこんなによくなったというような指標を定めるということが定められておまして、その指標づくりにも苦心をしなければならないというふうに思っておりますけども、そのような具体的な成果を数字であらわすことができるような、そのような指標を持って施策をつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

大事なお金ですから、具体的な成果を求められているという非常に厳しいことだと思います。

済みません、私、具体的にどんなことをされますかって聞いたんですけども、そのお答えがなかったように思いますが、まだそのようなお答えが出せるような状態ではないんでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国におきましては平成27年度中に総合戦略をつくるようにというようなことございまして、この議会の最終日にも補正予算を上げさせていただいて、その予算をもって1年間かけて総合戦略をつくってまいるといことで、総合戦略そのものの中身については1年後お示しすることができるというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、今取り組んでいるということ、またこれから取り組まれるということ、理解いたしました。

では次いきます。

平成25年度決算ベースで文化振興基金1億5,388万円あると、町報10月号にも掲載しておられます。なので、私、ユーベルホールを、そのお金を使って改修したらどうかと、私、前回12月に質問させていただきました。そうしますと内田部長のほうから、実際現金ベースではそれは数千万円なんですよと聞きまして、あれっていう感じですね。数字があるのにない。では、ここで掲載されています基金現在高、町の預金と書いてらっしゃるんですけど、平成26年3月末現在では33億2,670万円ありますと記載されております。では、これ現金ベースでは幾らになるんですかっていう疑問が湧いてきます。要するに、お台所を預かってもらっている会計管理者さん、要するに本当にあるんですかって聞きたいわけなんです。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

川上会計管理者。

○会計管理者（川上和博君）

会計管理者として一般質問に答えるのは初めてでございます。非常に緊張いたしておりますが、お答えさせていただきます。

昨年の広報の10月号に記載させていただきました基金の現在高、今おっしゃったとおりでございますが、あの金額の中には基金から貸し付けている貸付金及び物品購入基金の物品、これらが2億6,275万円含まれておりますので、現金のベースといたしましては30億6,395万円、こんだけの現金ということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。総額33億2,670万円、物品に貸し付けているということで、要するに現金ベースに直しますと30億6,395万円とおっしゃいました。そこで思います。少し前に、平成27年3月2日の全員協議会で議員には説明していただきました。財政推計資料なるものを私たち議員は手にしております。そこで質問させていただくんですけれども、同じく会計管理者さんをお願いしたいんですが、要するに健全化判断比率を見る限り、町の単年度収支は黒ということになってます。今後どのような事態が予測されるかということをお聞きしたいと思うんですけれども、じゃあどうぞ、済みません、お願いいたします。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

会計管理者は会計の出納、現金管理をなさっておられるということで、財政につい

ては私のほうからお答えをさせていただきます。

平成26年度決算の見込みでございますけれども、それによりますと、交付税と臨時財政対策債が平成25年度の決算額よりも下回るというようなことでございます。町税につきましては毎年度減っております、これまで町税が減っている分、実は交付税と臨時財政対策債はふえておりまして、町税の減った分を何とか、埋めるまではいっていませんが補うことができてきたというようなことで、その結果、基金も少しずつふえてきたと。我々の人件費カットというのもあったんですけども、そういうようなことで基金ふえてきたんですが、今後は税も交付税も臨時財政対策債も減っていくというようなことございまして、それで先般、全員協議会でもお示しをしましたような財政推計というようなことでございます。

国のほうは景気がよくなったというようなことで、法人税はふえるというようなことで、地方の法人税もふえると見込んでおりまして、地方交付税総額は減らしてもいいでしょうという判断をなさいました。したがって、平成26年度におきましても、平成27年度予算案におきましても、交付税総額も減っておりますし、臨時財政対策債に貸し付ける資金そのものも減っております。したがって、豊能町のような法人税のほとんどない、個人の町民税と固定資産税だけでやっているような市町村にとっては非常に痛い政策でございまして、先ほど言うたように町税も減るし交付税も減るし臨時財政対策債も減るというようなことになってまいりました。

今後どうなっていくかということでございますけれども、このたびの当初予算でお示ししておりますとおり、基金の取り崩しに

頼らざるを得ないというようなことが当面続くであろうというふうに思っておりますけれども、いつかは、いつかという言い方悪いですが、中長期的には基金に頼らない運用ができるように、今後とも歳出の削減には努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今年度予算もこれから私たち審議していくわけですが、基金を5億6,000万円取り崩すという案になっていると見ております。大変ですね。大変ですねって、とても大変なんですけど、その中でも工夫して、なるべく基金を使わないようにしていくべきですね。やはりサービスというのははしたらしいというものでもないとは思いますが、私。あるお金をどこに配分するかというのは町長の裁量にかかっているわけです。なので、どこに、要するにエスカレーターをつけるんやったらエスカレーターにつけたらいいし。そういうのはやっぱり町長が考えていただくべきことですよ。なので、やはり今、内田部長が言っていたように、その基金を取り崩さなくてもいいような、無理のないサービスを考えていただく必要があると私は思います。人口を呼び寄せるためには、しなきゃいけない施策もおありでしょうけど、やはりそういうことを町民は願ってます。

いずれは、この表を見ると、危なそうに見えるわけですよ。こういうふうになってはいけませんよ。この推計上の推計どおりになってはいけませんよ。それはどういうサービスをしてどういうサービスをしないか。先ほども申しましたように、どういう事業をしてどういう事業をしないかという選択は、やっぱり町長にあ

るわけです。ですから、豊能町のサイズのサービスというのがあるんですよ。やったらしいことっていっぱいありますよ。例えば80歳まで医療費助成しましょうなんて、とんでもないことですよ。わかりますよね。だから考えていただきたいんです。やっていいことなのか、やりたいけどできないことなのか、そこを私言いたくて、事業を、何を入れて何を盛り込んだかということも聞きたかったわけで、いろいろなこともこれから論議する中でもあります。今あえて言いませんけれども、済みません、大丈夫ですか、済みません。これからまだまだ日程のある中で、予算委員会とかの前の総括質疑とかでも言う場面もありますし、具体的にはそこで申し上げたいと思いますので、済みません、次いかせていただきますが、肝に銘じて、私の言うこと、何ていうんですかね。よくしたいのは、私たち、町長も議員も行政の皆さんも一緒です。でもどうやってよくしていくかというのは賢く考えないとイケません。住民の皆さんがそりゃよかったわということが将来よかったかどうかというのは、とても怖いことなんです。そこをよく考えたいと思うのでよろしく願いいたします。

ではまいります。済みません。新名神高速道路、町の発展について、神戸ジャンクションより高槻まで新名神が今、進められております。これによって豊能町にはどんないいことがあるかと私考えておまして、前に、道路標示に豊能町をって伺いましたけど、それも大事です。大事なんですけど、もっと大きな目標を掲げていただきたい。済みません、要するに、やれっていわへんかったり、やった、やるなって言われたりもあれなんですけど、でもやはり雇用をつくれと国が言ってます。雇用をつくるには豊能町には戸知山があります。そこを活用

しませんか。それを言いたいんです。戸知山にアウトレットの誘致、また自然公園に整備して宿泊施設、レストラン、町直営でなくとも展開するお考えはありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

戸知山につきましては企業誘致も含めまして有効活用するというので、これまで何度も検討、それから意見の募集等も行ってきたところでございますけれども、実現できていないというのが現状でございます。今後とも、町内の最大の町有地でございますので活用はしてまいりたいという思いはかなり強く持っておるわけでございますけれども、ここで本音をちょっと言わせていただくと、この民間でも活用できなかった、失敗なさったというようなところを行政、どちらかというところを商売素人の我々がやっていくということは非常に難しいというのが実感で思っております。したがって、それは行政でやるのではなくて民間にやっていただきたいということをおっしゃっておるわけでございますけれども、かといって行政が財政を投入してといますか、コストをかけて赤字覚悟でやるというような思いも持っておりませんので、何とかそういうお金を投資してでもやるというような民間の企業を探したいというふうに思っております。行政主導でできるものではないというふうな考えは持っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。要するに町でやるのは危ないと思います。やっぱり民間を呼んでくるという方法があると思うんですね。私、言いたいのは、民間が失敗したときと今とでは

少し現状が変わってきてますよということです。ですからその新名神が通りますよということも書かせていただきました。なので、新たにまた民間のコンサルに声をかけてみるという方法もあるのではないかなと思います。あのかときにはスキー場にしますとか、警察犬の訓練所にしますとか、そんな案が出てきたとは思いますが、またインターチェンジができますよ。なのでそれを利用して使ってみようかなという人も来るんじゃないかなと思います。一つ前に戻ります、通告書の。某大企業が手放した茨木インター近くの土地に、私はそれは住宅をつくるのかなと思ってたんですね、手に入れた人がそうだったから。でも違うんです。そこに物流施設を持ってきますよっておっしゃっています。茨木インターのすぐ近くだから。でも私、茨木インターにちょっと用事があるので行くんですよ。もう混んでます。朝行っても混んでる。昼行っても夕方行っても。要するに、朝真っ暗なうちか夜真っ暗になってからかしか、あそこはなかなか通れないんです、中河原からそのインターまでです。いつも混んでます、上下で。そういうところにつくるんだらうちはどうですかセールスしません。それについてはいかががお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

物流拠点ということでございますけれども、物流拠点につきましては、確かにインターチェンジができますので、どこの土地にも負けるとも劣らないというようなよい立地にあると思っております。ただ、残念ながら物流拠点は広大な土地、広い面積の土地が要るだろうというようなこと、これは現実でございます、狭い土地ではできない。

豊能町におきましてそういう広い土地が用意できるのかどうか、これがもう現実的に直面する問題であろうと思っています。その土地を用意しようと思えば、山を削るか田んぼを潰すか、そんなことが必要となってくるということで、まずはその法規制とかそのようなものの緩和とといいますか、そのようなものから求めないと、今議員のおっしゃるようなことは難しいのかなというようにことを思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

例えば戸知山と限定しましょうよ。戸知山って法規制がすごいがんじがらめです。これってとく方法はないんですかって、私、森林組合にいるときに大阪府に聞いたことがあります。そうしましたら、済みません、その人が言うにですよ。豊能町さんがかたい決意を持ってこうしたいんやって言えばとけるっておっしゃいました。前例があるんです。ある地区にも指定があったのを、すごい頑張って離れたっていう、森林の中の指定を外したっていう前例もございます。ですから、法があるからできないではだめです。それでは前に進みません。強い決意を持って、町長、前に進んでいただきたいと思うんですけどいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、総合戦略、これにつきましても府なんかとも話は今後していきますし、今もしていております。その中で、やはりこの規制緩和というのは絶対しなければいけないと。戸知山だけに限らず、今、地区計画をかかっているとこがあるんですけども、地

区計画で例えば駅前の用地であるとか、沿道の用地であるとか、そういったところについては、私ども平成25年度の4月1日で市街化調整区域であっても地区計画をはめることによって開発できるようにしたのはしたんですけども、ただ、先ほど委員御指摘のように、農振の地域でありましたらそれは適用外になってしまうということで、非常に開発には足かせになっているということは重々認識しているところでして、今回の総合戦略の中でも、当然府と話ししていく機会がありますので、その辺については強硬に主張はしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

何もかもすぐに進むものはありません。根気よく頑張っていただきたいと思います。私もまた根気よく質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

もう一つだけ。茨木北のパーキングエリアに豊能町の特産野菜、特産を並べてもらう算段をしてはどうかと思ってるんですけども、これについてはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えします。

高速道路の休憩施設につきましては、提供されるサービスによってサービスエリアとパーキングエリアに分かれております。サービスエリアには休憩所、駐車場、トイレ、それに加えて売店、食堂、給油所等が備わっております。パーキングエリアにつきましては駐車場とトイレが備わっているという状況でございます。これについて茨



木北につきましてはパーキングエリアでございますので、基本的に物販ができないということで、ネクスコ西日本のほうからは聞いておるところでございます。それで、本町の特産品をそこで販売するというのはちょっと無理かなというふうには考えております、

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

見落としておりました。パーキングエリアって書いてありますものね。そうなんです。わかりました。

では次いきます。

庁舎の展望について。吉川支所の庁舎の状態は、耐震には耐え得る構造ですが、改修をしていかないといけないということで、予算にも上がってるところではあるんですけども、改修してそれ使えるものなのか。もうぼろぼろやから立てかえたほうが早いという状態なのか。診断されてるからその予算に上げては来られるんですけども、そのあたりをもう一度お答えいただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

吉川支所でございますけども、吉川支所は昭和50年度に建築をしたということで、もう39年、およそ40年たっております。建物は古いんですけども、今、議員のおっしゃったとおり耐震性はあると。耐震性はあるものの、空調とか屋上防水とかがほとんどの部分で不良となっております、1階の天井がはがしてあったりというようなこともござらんになっておっても御存じのとおりかというふうに思えます。電気工作

物等も悪くなっておりましたり、周り、外構も悪くなっておりましたり、樋もという悪いところばかり、ただ耐震性はあるというようなところでございます。建てかえも入れて、実は検討もしたことは事実でございます、建てかえが安い改修が安いかということを検討した、そのために耐震診断をしたということでしたが、耐震性があるということですので改修のほうが安いという判断に至ったということで、改修をして有効活用すると、住民サービスの向上に努めていきたいという判断をしたというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では、箕面森町が開かれまして、町の取り巻く環境って大きく変わっております。庁舎のあり方について町長はどうお考えなのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

庁舎のあり方について、今現在、東と西にございます。当然ながら、西につきましては支所の機能を充実して、できるだけワンストップという形でいきたいというふうに思っております。ですので、東は。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

済みません、東で当然ながら必要な機能はあろうかと思っておりますので、今まで。以上でございます。

○5番（井川佳子君）

以上で私、終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で豊鳴クラブの一般質問を終わります。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番 (高尾靖子君)

えらい終わりのことで済みませんが、私の質問の最後の答弁なんですけども、ちょっと声が聞こえてきて、全然しっかりと聞き取れなかったんです。最後の答弁ですけども。それを、ごみの有料化についてのそういう実情が、有料化にしなければならない実情があるのかということを知ったときに答弁をしていただいたんですが、最後までちょっと聞こえなかったんで、それを改めてお答えしていただくことはできませんでしょうかと思っております。

○議長 (竹谷 勝君)

あのときちょっと騒がしかったんですけど、局長のほうでテープ起こしを、起こすということをやっていますので、それで対応していただきたいと思っております。

○12番 (高尾靖子君)

わかりました。了解しました。

(発言する者あり)

○議長 (竹谷 勝君)

まずテープ起こしをさせていただきます。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

今回は、3月5日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時45分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 4番

同 5番